

中心市街地等における景観形成・保全推進事業について

2021年7月29日

茨木市 都市整備部 都市政策課

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

～ 目次 ～

1. 取組の背景と目的

- 1 中心市街地に関連した最近の動向
- 2 中心市街地における現状と課題
- 3 取組の目的

2. 東西軸の取組

- 1 令和2年度 現況調査結果
- 2 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

3. 在郷町エリアの取組

- 1 令和2年度 現況調査結果
- 2 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

4. 屋外広告物の取組

- 1 令和2年度 現況調査結果
- 2 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

1. 取組の背景と目的

1. 取組の背景と目的

(1) 中心市街地に関連した最近の動向

① 中心市街地において進行しているプロジェクト

- ・ 中心市街地では、市民会館跡地エリアや元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口・JR茨木駅西口において新たな拠点形成に向けた事業が進みつつあります。

② 次なる茨木・グランドデザイン／クラウドプロジェクト

- ・ 次なる茨木・グランドデザイン（案）では、中心市街地で展開する各事業の効果を、ある一つの場所での出来事「点」で終わらせるのではなく、全体に「面」的に波及させていくため、多様な主体（民間、市民、大学、企業等）と関係・対話（＝クラウドプロジェクト）しながら、中心市街地の全体像、将来像を描いていきます。

③ 国土交通省が示すウォーカブル推進都市の考え方・イメージ

- ・ 国土交通省が掲げる「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に向けた取組である「ウォーカブル推進都市」にも賛同しています。

1. 取組の背景と目的

(1) 中心市街地に関連した最近の動向

① 中心市街地において進行しているプロジェクト

- ・ 中心市街地では、**市民会館跡地エリア**や**元茨木川緑地**、**阪急茨木市駅西口**・**JR茨木駅西口**において**新たな拠点形成**に向けた事業が進みつつあります。

● 中心市街地で進んでいるプロジェクト

元茨木川緑地リ・デザイン

開園から40年を経過した元茨木川緑地について、単なるリニューアルでなく、現状の良さを残しつつ、「市の誇れる財産」として長く親しまれる緑地を目指して更新する取組

阪急茨木市駅西口再整備

交通結節点に相応しい機能の充実及びにぎわい空間の創出を図るとともに、商業、業務、文化、居住などの都市機能の充実を図る取組



JR茨木駅西口再整備

交通結節点に相応しい機能の充実及びにぎわい空間の創出を図るとともに、商業、業務、文化、居住などの都市機能の充実を図る取組

市民会館跡地エリア活用

市民会館跡地を含む周辺エリアを、市民との対話などから得られたコンセプトを踏まえ、これからの市民の新たな憩いや活動の場として整備する取組



次なる茨木・グランドデザイン

統一感のある中心市街地の整備を図るため、その将来のイメージやコンセプトを示し、多様な主体と共有し、発展しながら作り上げる取組

中心市街地活性化基本計画

中心市街地を「多様な文化が集い、まちへの愛着を育む賑わい拠点」として魅力ある空間にしていくため、産官学民多様な主体による様々な事業を取り纏めた実行計画

1. 取組の背景と目的

(1) 中心市街地に関連した最近の動向

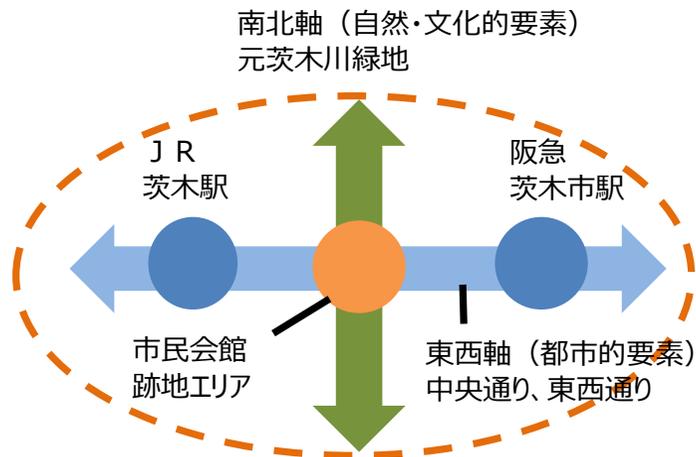
②次なる茨木・グランドデザイン（案）で示すまちづくりの考え方

- ・次なる茨木・グランドデザイン（案）では、中心市街地で展開する各事業の効果を、ある一つの場所での出来事「点」で終わらせるのではなく、全体に「面」的に波及させていくため、多様な主体（民間、市民、大学、企業等）と関係・対話（＝クラウドプロジェクト）しながら、中心市街地の全体像、将来像を描いていきます。

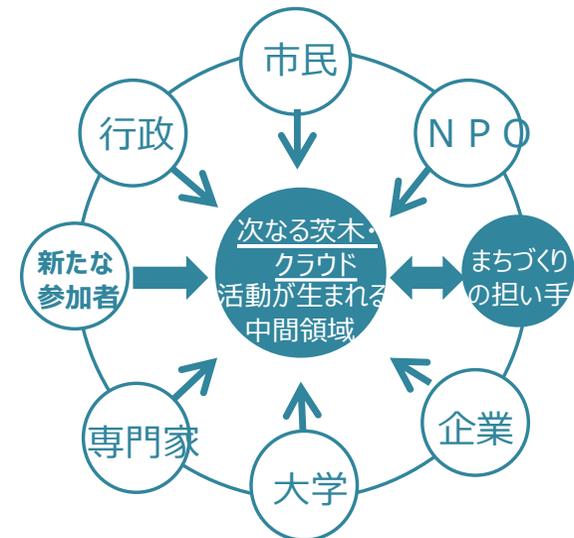
●中心市街地のコンセプト

進め方① 活動を促す場づくり（ハード）
⇒面で捉え、波及効果を生み出す

進め方②多様な主体による活動（ソフト）
⇒人々の出会いや活動を生み出す



コンセプト：都市と自然が次いでいる中心市街地



目指す
まちなかの姿

- ・多様な活動による居心地が良く歩きたくなるまちなか（ウォーカブルシティ）
- ・人々の出会い・交流により新たなコトや価値を創出し、エリアの魅力・価値を向上

1. 取組の背景と目的

(1) 中心市街地に関連した最近の動向

③国土交通省が示すウォーカブル推進都市の考え方・イメージ

・国土交通省が掲げる「居心地がよく歩きたくなるまちなか」の形成に向けた取組である「ウォーカブル推進都市」にも賛同しています。

●「居心地がよく歩きたくなるまちなか」形成のイメージ (国土交通省HPより抜粋)

「居心地がよく歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生
～都市におけるイノベーションの創出と人間中心の豊かな生活の実現～
「居心地がよく歩きたくなるまちなか」形成のイメージ例

※地域特性に応じた取組を、歩ける範囲のエリアで集中的あるいは段階的に推進
※人口規模の大小等を問わず、その特性に応じた手法で実施可能

居心地がよく歩きたくなるまちなか

Walkable	歩きたくなる	居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたくなる、歩きたくなる。
Eye level	まちに開かれた1階	歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで見えたと、人は歩いて楽しくなる。
Diversity	多様な人の多様な用途、使い方	多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。
Open	開かれた空間が心地良い	歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

都市構造の改変等

- 都市構造の改変 (公共交通をまちなか外へ誘導するための外周街路整備等)
- 都市機能や居住機能の戦略的誘導と地域公共交通ネットワークの形成
- 拠点と周辺エリアの有機的連携
- データ基盤の整備 (人流・交通流、都市活動等に係るデータプラットフォームの構築等) 等

1階をガラス張りの店舗にリノベーションし、アクティビティを可視化、民間敷地の一部を広場化。(宮崎県日南市)

2つの建物の裏壁により一体型創られた再仕と森(東京都中央区)

駅前の中継点モール化と広場創出(兵庫県姫路市)

道路と歩道上にオープンカフェ(福岡県北九州市)

公園に芝生や民間の設備で再生(東京都豊島区)

1. 取組の背景と目的

(2) 中心市街地における現状と課題

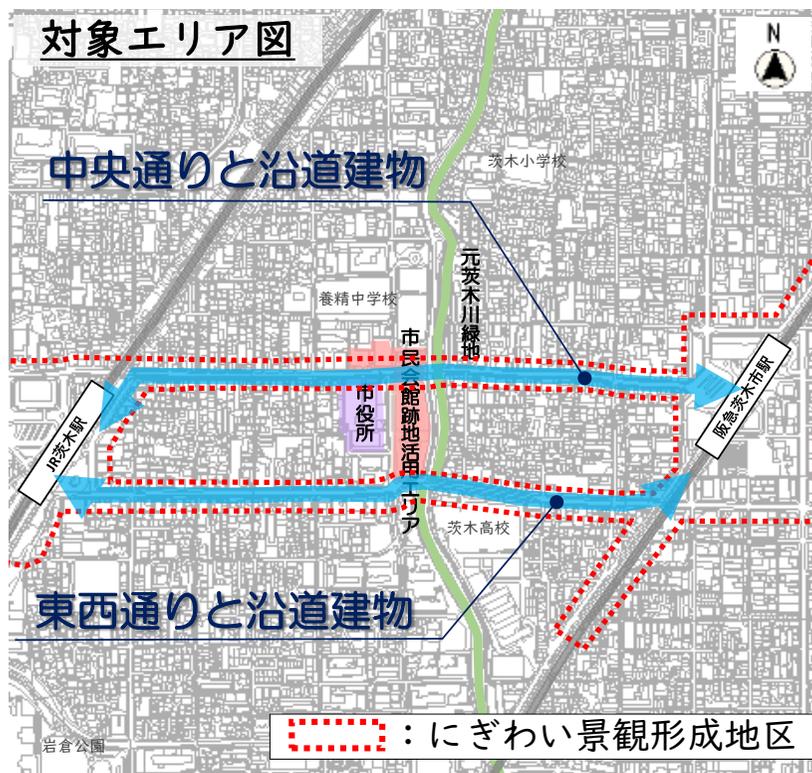
①東西軸（拠点をつなぐ都市的要素をつなぐ軸）：中央通り、東西通り

- ・本市のメインストリートである東西軸（中央通り、東西通り）は、歩道が狭く、自動車中心の道路となっています。さらに、自転車の利用者も多く、歩道上で歩行者・自転車の錯綜がみられます。
- ・また、日差しを遮るものや座る場所が少ないため滞在しにくく、通り過ぎる歩行者が多いため、にぎわいに欠けています。
- ・景観計画では、中心市街地を「にぎわい景観形成地区」へ位置づけ、良好な景観形成を誘導していますが、通り全体のイメージの共有や空間の活用の視点が不足しています。

●中央通り



●東西通り



1. 取組の背景と目的

(2) 中心市街地における現状と課題

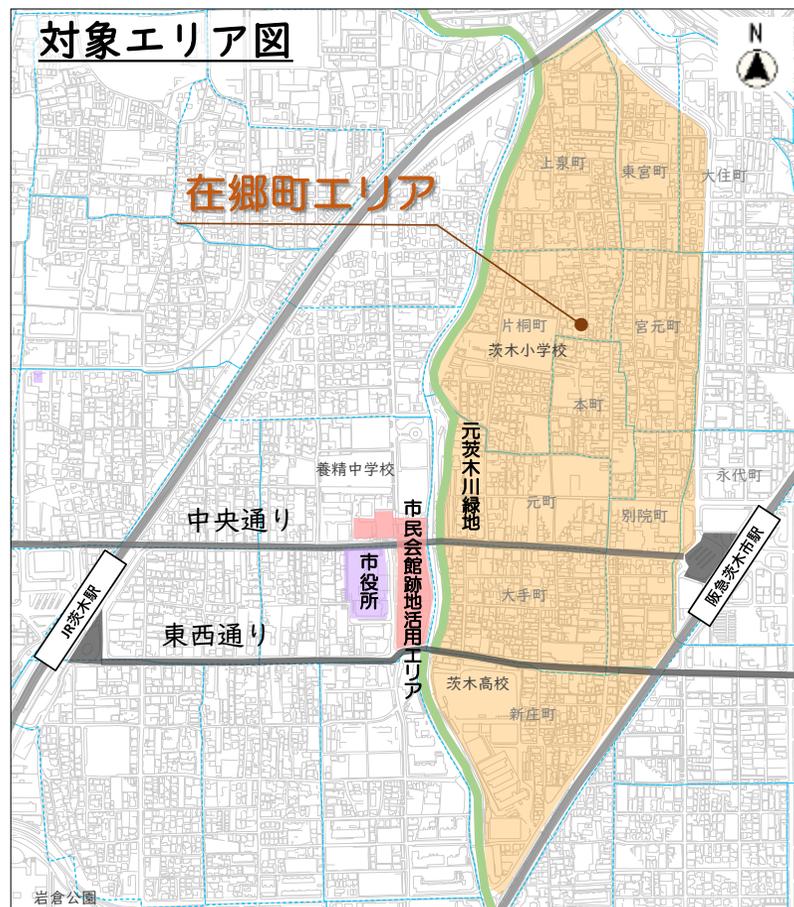
②在郷町エリア（歴史文化が感じられる街の個性）

- ・茨木城廃城後、在郷町として発展した中心市街地には、歴史・文化的価値のある町家等が多く残されていますが、保全及び活用がされておらず、その数が減りつつあります。
- ・景観計画では、景観形成地区などの位置づけは無く、在郷町エリアとしてのあり方を検討する必要があります。

●歴史・文化的にも価値がある町家



●災害等により損失・滅失した町家



1. 取組の背景と目的

(2) 中心市街地における現状と課題

③屋外広告物

- ・大阪府屋外広告物条例に基づき規制しており、本市景観計画と整合が図れていません。
- ・そのため、特に商業系用途地域や幹線道路沿道のほか、景観形成地区内においても、景観に配慮されていない屋外広告物が多くみられ、広告物の数量や面積、色彩が過度な傾向にあります。

●商業系用途地域

阪急茨木市駅周辺（永代町）



阪急茨木市駅周辺（永代町）



JR茨木駅周辺（駅前一丁目）



中央通り（大手町）



●幹線道路沿道

国道171号（三島丘一丁目）



府道2号 中央環状線（高浜町）



1. 取組の背景と目的

(3) 取組の目的

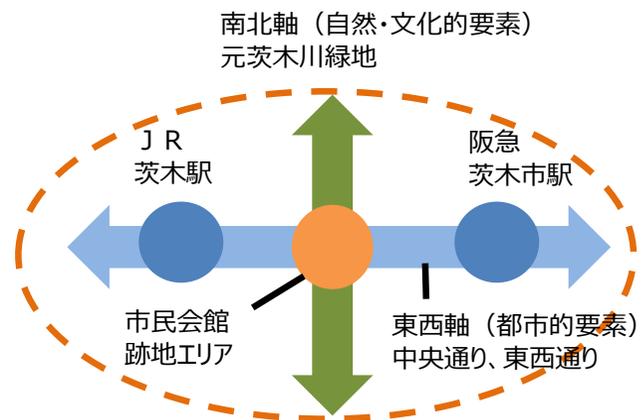
①東西軸

【目的】

- ・ 中心部の各拠点をつなぐメインストリートとして、道路空間と沿道建築物が一体となった、歩いて楽しく滞在や活動したくなるような魅力ある景観形成を図ることにより、各拠点のにぎわいを面的に広げ、中心市街地の活性化に寄与します。

●拠点からエリア（面）へ、にぎわいの広がりイメージ

活動を促す場づくり（拠点・ハード）
⇒面で捉え、波及効果を生み出す



コンセプト：都市と自然が次いでいる中心市街地



東西軸において、歩いて楽しく滞在や活動したくなるような魅力ある景観形成を図ります



ストリートデザインガイドラインの策定

■ガイドラインに記載を検討する項目

- ・ エリアの将来像
- ・ 道路空間のデザイン
→路面、照明灯、街路樹、サインなどのデザイン
- ・ 沿道建築物のファサードデザインなどの基準
- ・ 空間の利活用、運営の方針や仕組み
- ・ 整備工程 など



景観計画への反映

■景観計画に記載を検討する項目

- ・ 道路空間のデザイン（東西軸を景観重要公共施設へ位置づけ）
→整備に関する事項及び占用基準として反映
- ・ 沿道建築物のファサードデザインなどの基準
→景観形成地区及び景観形成基準として反映
- ・ ガイドラインの位置づけについても検討

1. 取組の背景と目的

(3) 取組の目的

② 在郷町エリア

【目的】

- ・ 中心市街地に残る町家などの歴史・文化的資産を活かした景観まちづくりを、地域住民等が主体となって進め、地域に愛された個性ある街並みを形成することにより、中心市街地、ひいては市としての風格や価値の向上を目指します。

● 町家活用・保全の取組継続によるエリアの価値向上

保全・修景



中心市街地や市としての
風格や価値の向上

事例I



活用



まちづくりガイドラインの策定

■ ガイドラインに記載を検討する項目

- ・ エリアの将来像
- ・ 公共空間のデザイン
→ 路面、照明灯、サインなどのデザイン
- ・ 町家やその他の建築物のデザイン基準
- ・ 民間オープンスペースのデザイン
- ・ 町家等の利活用の方針
- ・ 利活用の仕組みや支援策
- ・ まちなみ形成や保全に向けた地域のルール など

参考事例：空堀地区まちなみ
ガイドライン



参考事例：堺環濠都市北部地区
まちなみガイドライン



景観計画への反映

■ 景観計画に記載を検討する項目

- ・ 町家等の建築物・オープンスペースのデザイン基準
→ 景観形成地区及び景観形成基準として反映
- ・ ガイドラインの位置づけについても検討予定

1. 取組の背景と目的

(3) 取組の目的

③屋外広告物

【目的】

・景観計画と整合した屋外広告物の誘導を図り、地区の特性に応じて建築物等と一体となった魅力ある景観形成を目指します。

●本市独自の屋外広告物条例の制定・景観計画への反映

地区の特性に応じた規制基準

●地区の特性イメージ

商業系用途地域

拠点・駅前
快適性・にぎわい
など

幹線道路沿道

眺望
統一感
など
・
・
・

規制基準 の設定

屋外広告物ガイドラインの策定

ガイドラインは、屋外広告物の規制基準についてのわかりやすい解説版として策定します。また、許可申請手続きについても記載します。



良い事例も盛り込み、
良好な屋外広告物の
誘導ツールとして
活用します。

景観計画への反映・条例の制定

■景観計画・屋外広告物条例に記載を検討する項目

・地区ごとの規制基準（数量、面積、色彩など）

2. 東西軸の取組

1. 令和2年度 現況調査結果

(1) 目的・調査内容

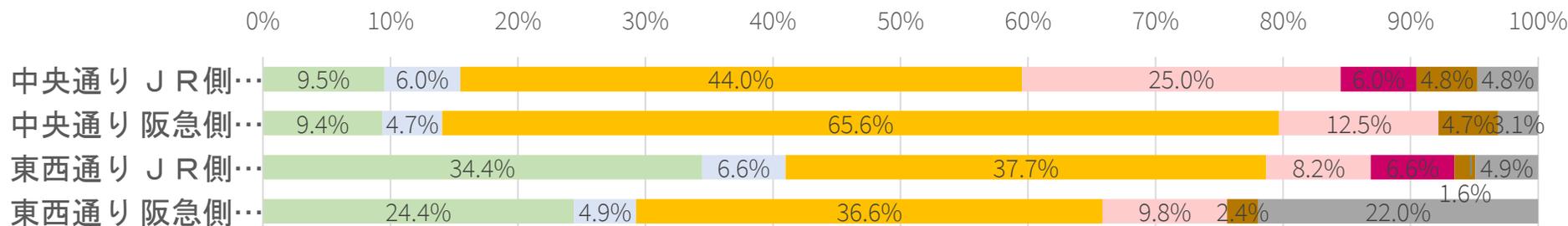
【目的】

中央通り及び東西通りの景観形成要素を把握し、今後の取組の基礎資料とする。

調査内容		調査項目
1 公共空間の構成要素	①基礎調査	人口分布、土地利用、公共公益施設分布、公園分布、地下、バス路線・バス停留所 等
	②沿道建物	土地・建物所有者、 1階部分用途 等
	③敷際空間	植栽の有無、壁面後退の有無、看板設置状況、車両出入口位置 等
	④道路及び道路付属物	街路灯、自転車レーンの有無、街路樹・植栽、安全柵、道路断面構成 、電柱・CCBOX、舗装、歩道幅員、バリフリ 等
2 交通量	交差点自転車類交通量、断面歩行者類通行量 ※平日・休日 12時間	
3 歩行者の流動・滞留調査 (人流ビックデータの解析)	東西軸エリアの来訪者属性、来訪目的地 、主要施設への動線、立寄り箇所 等	
4 エリア内アクティビティの観察 (ビデオカメラ設置による定点観測)	自転車走行位置、歩行者・ベビーカー・車椅子利用者通行状況 等 ※平日・休日 7~9時、11~13時、17~19時	

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ①公共空間の構成要素 【建築物 | 階部分用途】



凡例： ■住宅 ■事務所 ■サービス ■飲食 ■夜型飲食 ■公共 ■その他

※1棟に複数用途がある場合は、それぞれを1件とカウント

中央通り 住宅・事務所等も立地するが、サービス・飲食等の商業利用が中心でJR側はよりその傾向が強い

東西通り 中央通りに比べて住宅が多く、特にJR側は中高層マンション化が進んでいる

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ①公共空間の構成要素 【道路構成要素】



(中央通り JR側)

T字躯体のデザインされた街路灯
植栽なし（市役所付近除く）
安全柵なし（市役所付近除く）
自転車レーンなし



(中央通り 阪急側)

ガス灯をモチーフにした街路灯
中木の植栽が点在
安全柵なし（市役所付近除く）
自転車レーンなし



JR茨木駅

中央通り

茨木
市役所

東西通り

阪急茨木市駅



(東西通り JR側)

ガス灯をモチーフにした街路灯
中高木と植込みによる緑化
茶系の安全柵
自転車レーン

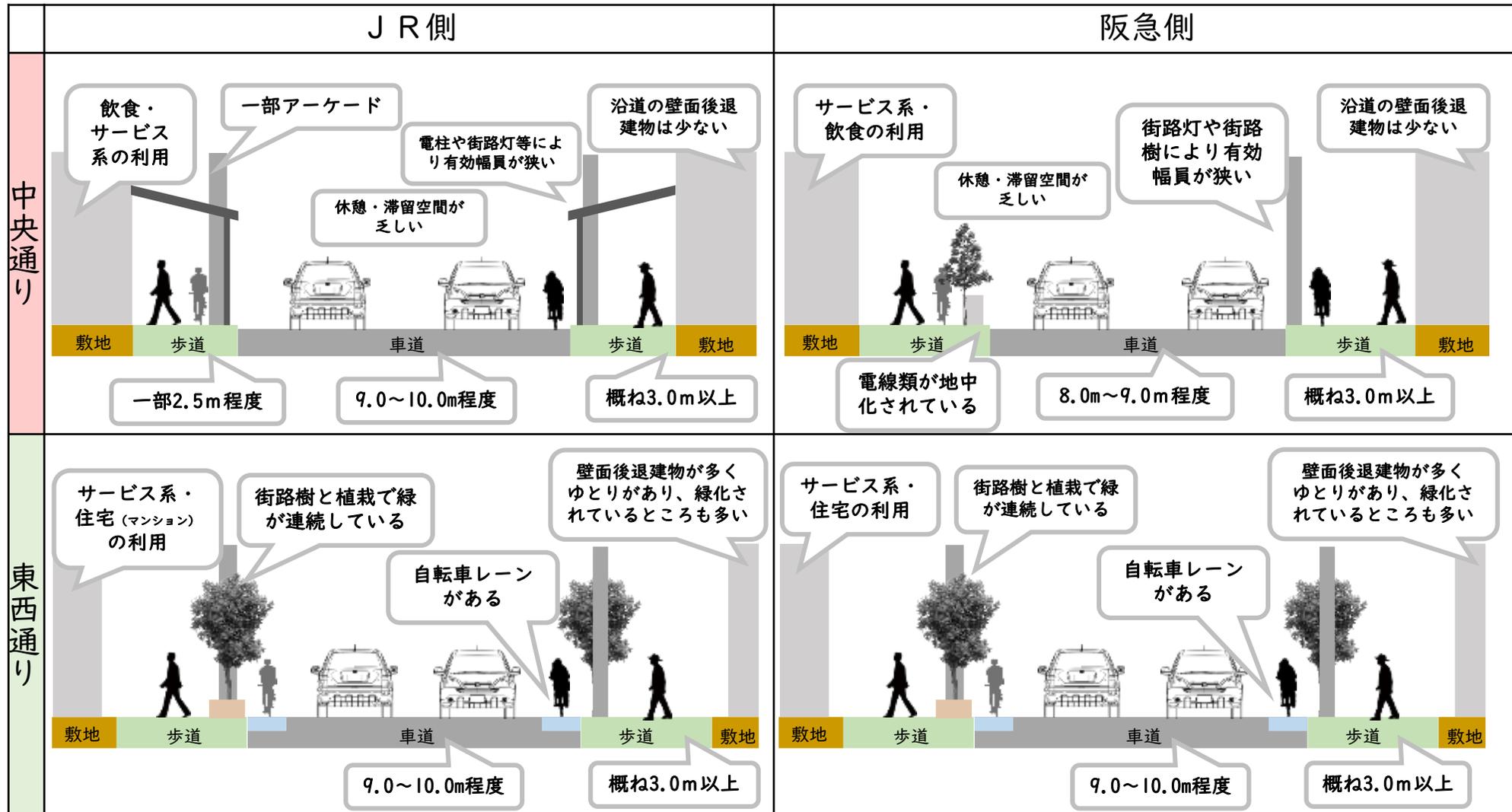


(東西通り 阪急側)

一般的な道路照明灯
中高木と植込みが連続
茶系の安全柵
自転車レーン

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ①公共空間の構成要素 【道路断面構成】

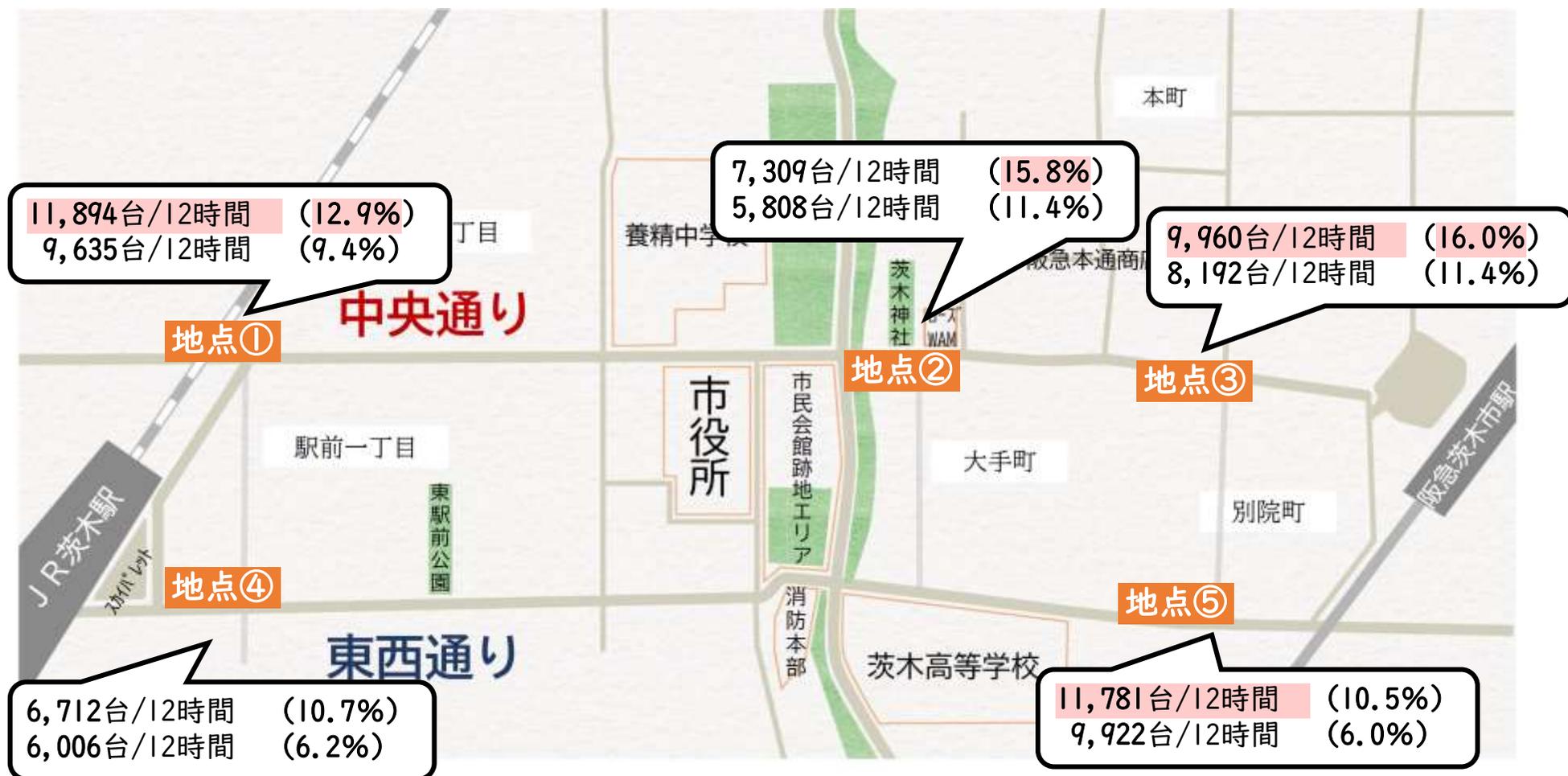


1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ②交通量

【自動車交通量（大型車混入率）】

※上段：平日 下段：休日



中央通り 駅付近で10,000台前後の交通量（平日）、大型車混入率が15%程度（平日）

東西通り 駅付近で10,000台前後の交通量（平日）

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ②交通量

【《平日》歩行者・自転車】

※上段：歩行者 下段：自転車



中央通り すべての地点で歩行者より自転車の交通量が上回っている

東西通り JR側では歩行者量が多く、阪急側では自転車通行量が多い

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ②交通量

【《休日》歩行者・自転車】

※上段：歩行者 下段：自転車



中央通り 平日と同様に、すべての地点で歩行者より自転車の交通量が上回っている

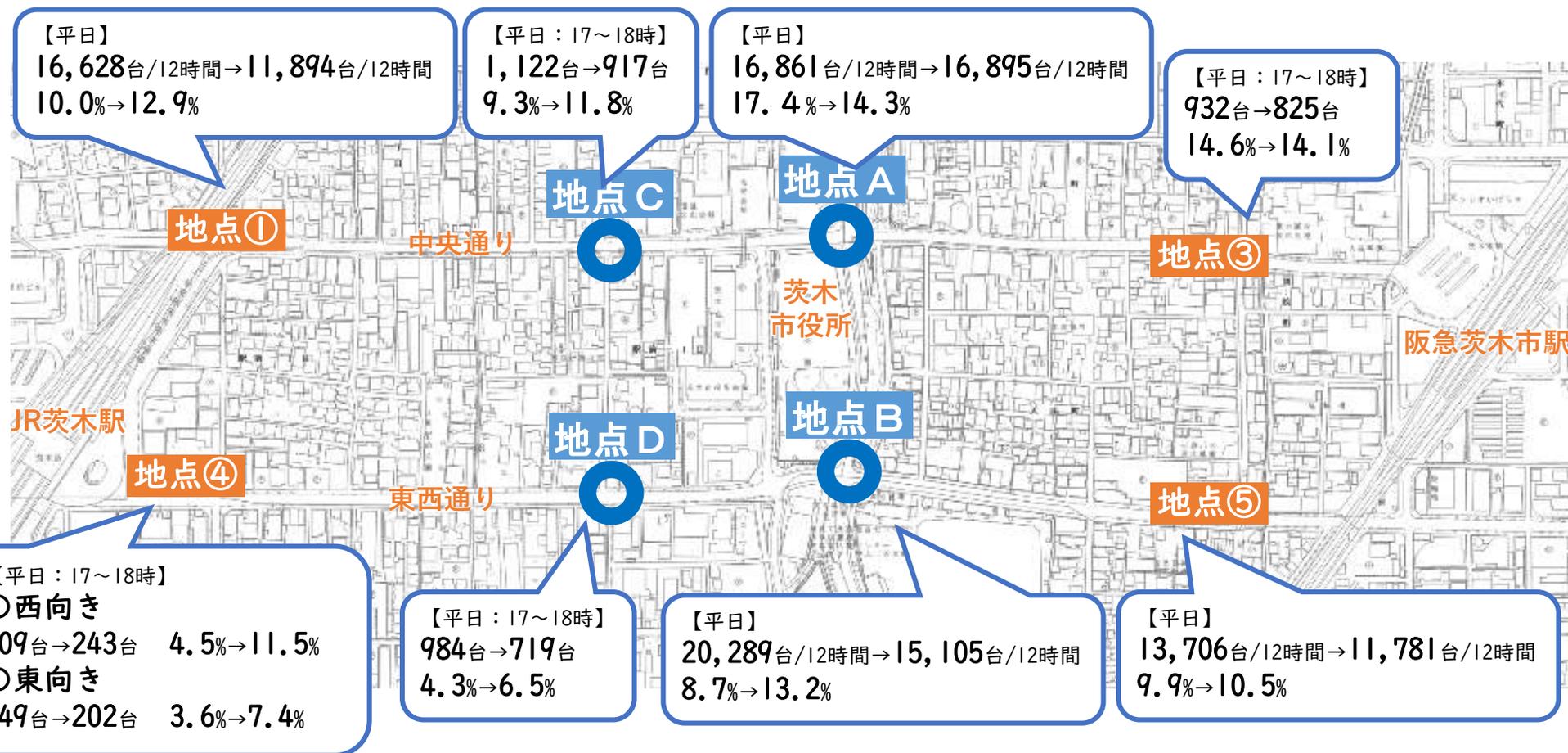
東西通り 平日と同様に、JR側では歩行者量が多く、阪急側では自転車通行量が多い

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ②交通量

【参考】交通量の推移(2006年と2020年調査の比較(平日))

上：交通量／下：大型混入率



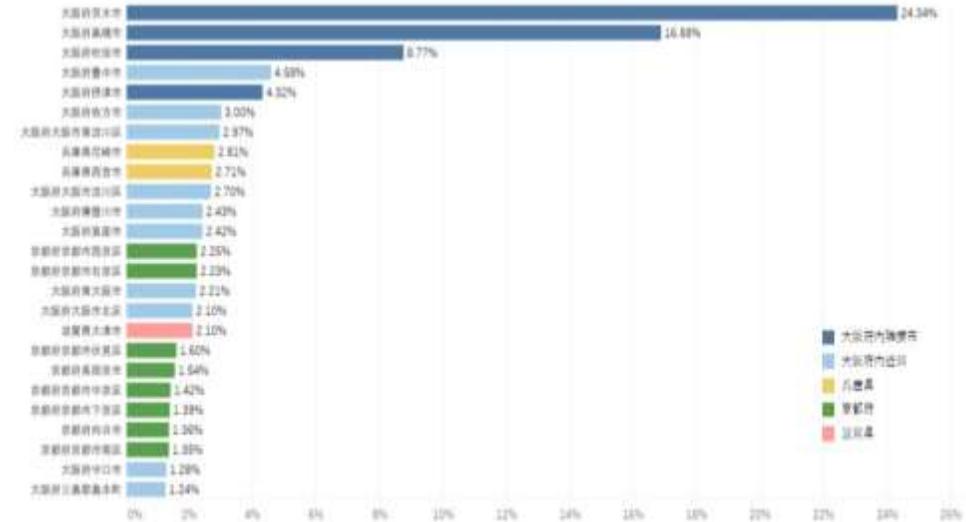
2006年に比べ、交通量は減少傾向であるが、大型車の混入率はおおむね増加している

1. 令和2年度 現況調査結果

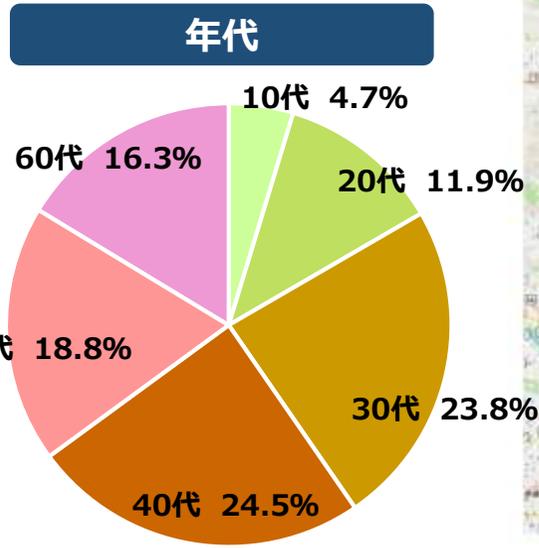
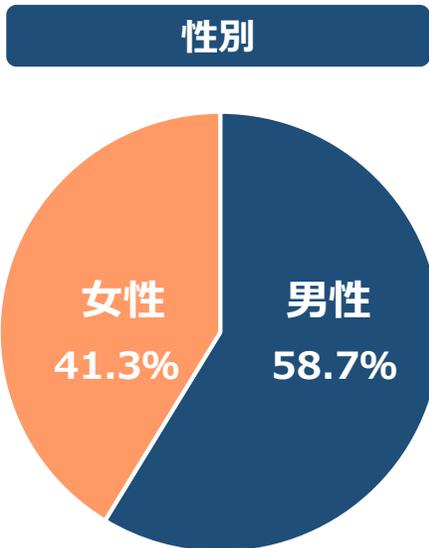
(2) 調査結果 ③流動・滞留調査 【来訪者属性（東西軸エリア）】

- 性別は男性、年代は30～40代が多いエリア
- いずれの年代でも男性が多い
- 居住地はJR沿線及び阪急京都線沿線に集中している傾向
- 淀川を渡って来訪するユーザは少ない

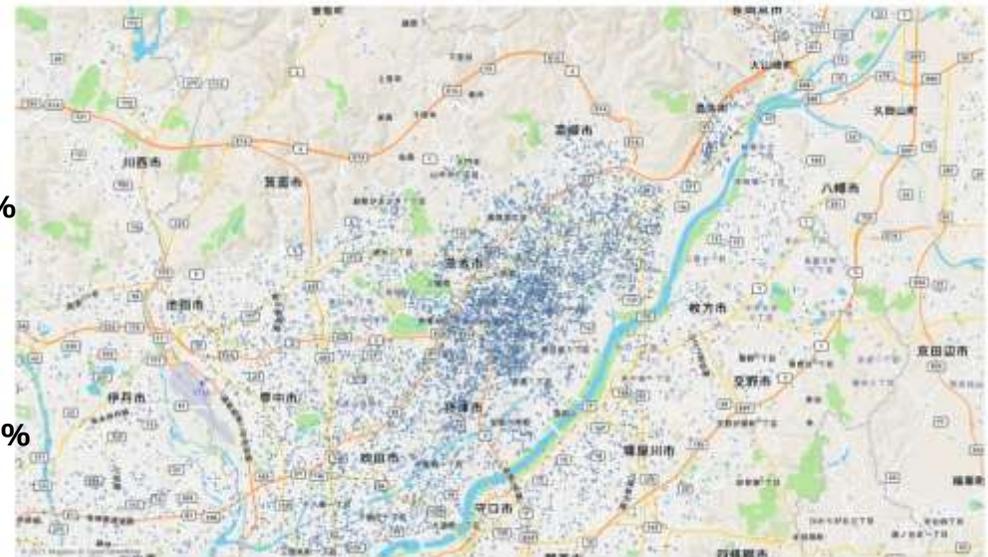
(居住地-市町村)



(性別・年代)



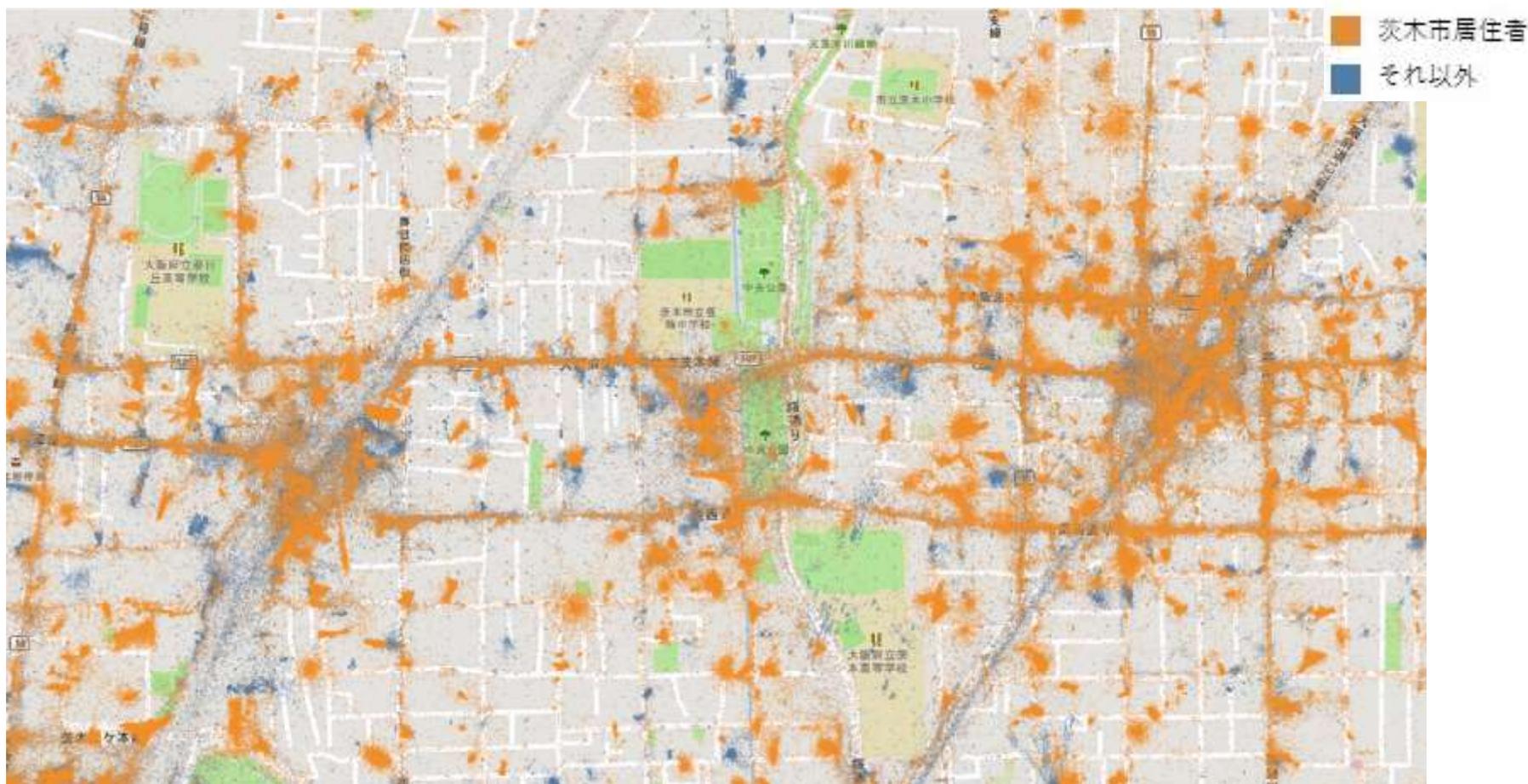
(居住地-狭義)



1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ③流動・滞留調査 【来訪目的地（東西軸エリア）】

- ・ 市内居住者は商店街や店舗に集中、市外居住者は勤務場所に集中している
- ・ 東西方向の行動は確認できるが、南北方向の行動は市役所及び駅周辺に集中しており、特にJR側では少ない



1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ④アクティビティ観察 【中央通り（ローズWAM前）】



調査地点

【 平日 】

	北側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	81		100	99	1	17		70	49	21
8:00	157	2	171	169	2	35	1	126	90	36
11:00	98	5	123	123	0	103	2	178	132	46
12:00	102	4	150	150	0	174	6	149	111	38
	0									
17:00	78	2	123	123	0	167	1	206	149	57
18:00	54		134	134	0	105		161	127	34
合計	570	13	801	798	3	601	10	890	658	232

【 休日 】

	北側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	23	0	54	54	0	30	0	37	27	10
8:00	94	0	90	90	0	67	0	84	70	14
11:00	62	0	43	43	0	95	1	59	35	24
12:00	45	1	67	67	0	58	1	68	49	19
17:00	113	1	85	85	0	97	1	120	86	34
18:00	87	0	87	87	0	67	0	145	113	32
合計	424	2	426	426	0	414	3	513	380	133

	南側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	67		42	26	16	24		56	55	1
8:00	206		99	63	36	38	1	73	71	2
11:00	47	2	81	55	26	50		64	61	3
12:00	98	1	92	56	36	85	1	79	78	1
17:00	51		90	64	26	148		109	103	6
18:00	49		77	58	19	85		79	77	2
合計	518	3	481	322	159	430	2	460	445	15

	南側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー 車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	23	0	22	15	7	24	0	25	25	0
8:00	36	0	29	20	9	36	0	45	45	0
11:00	26	0	36	27	9	35	0	30	30	0
12:00	37	1	56	35	21	34	0	27	27	0
17:00	51	4	65	52	13	55	0	48	48	0
18:00	37	0	49	29	20	35	0	33	31	2
合計	210	5	257	178	79	219	0	208	206	2

中央通り

- ・自転車の歩道通行により、歩行者と自転車の錯綜がみられる
- ・歩行者の中には、キャリーカートを持った高齢者もみられた

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査結果 ④ アクティビティ観察 【東西通り】



【 平日 】

	北側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	44		35	35	0	41		15	6	9
8:00	35		36	34	2	141		53	16	37
11:00	33	1	25	24	1	40	1	49	20	29
12:00	26	1	23	22	1	46	2	54	21	33
17:00	53	1	37	37	0	55		82	28	54
18:00	40		28	28	0	69		125	38	87
合計	231	3	184	180	4	392	3	378	129	249

【 休日 】

	北側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	19	0	9	9	0	18	0	16	2	14
8:00	20		15	13	2	29	0	22	12	10
11:00	30	0	28	28	0	36	0	33	18	15
12:00	23	1	21	20	1	25	1	42	27	15
17:00	30	0	27	27	0	43	0	53	25	28
18:00	19	0	23	23	0	27	1	62	24	38
合計	141	1	123	120	3	178	2	228	108	120

	南側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	151		168	63	105	125		10	9	1
8:00	135		145	71	74	145		23	18	5
11:00	95	1	103	65	38	41		26	25	1
12:00	70		102	74	28	54	1	27	26	1
17:00	158		114	82	32	65		46	45	1
18:00	136		94	54	40	100		59	50	9
合計	745	1	726	409	317	530	1	191	173	18

	南側									
	JR方向					阪急方向				
	歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす	自転車		歩行者	ベビー カー・車 いす
歩道内 通行			車道 通行	歩道内 通行			車道 通行			
7:00	56	0	63	36	27	27	0	9	8	1
8:00	65	0	84	63	21	41	1	20	19	1
11:00	110	1	119	92	27	47	0	29	28	1
12:00	94	0	110	90	20	54	0	46	45	1
17:00	61	1	88	66	22	61	0	24	20	4
18:00	59	1	63	42	21	51	0	35	33	2
合計	445	3	527	389	138	281	1	163	153	10

東西通り

(中央通りの内容に加えて)

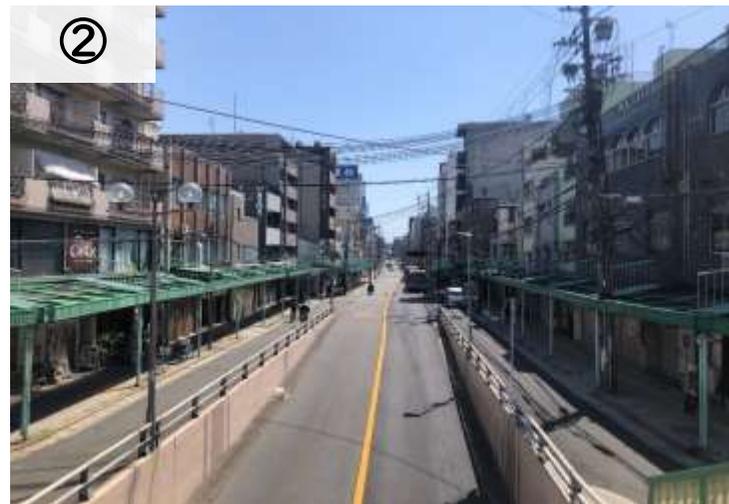
- ・ 自転車レーンが設置されているため、自転車の車道通行割合が中央通りに比べて高い
- ・ 植栽ますに腰かける高齢者なども確認できた

1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 通りの現況まとめ

【①中央通り（JR側）】

<p>道路及び道路付属物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> マウントアップ型の舗装が採用され、歩車道は分離されているが、路側帯が狭いこともあり、自転車レーンは整備されておらず、歩車分離が十分でない。 T字躯体のデザインされた街路灯により、通りの統一したイメージと一体感が演出されている。 公共施設が立地する市役所付近は街路樹が整備されているが、その他は歩道幅員も狭いことから街路樹が設置されておらず、潤いに乏しい。 ほとんどの区間で3.0m以上の歩道が確保され、一部ではアーケードがあるが、歩道幅員が狭く歩きにくい。
<p>敷地空間に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 店舗を中心にほとんどの建物が壁面後退なく、敷地いっぱい建てられているが、1階部分の連続性やにぎわいの演出につながっている。ただし、駐車場等の立地により、その連続性が分断されている部分がある。 一部区間で、時間貸駐車場やコンビニやドラックストア等の店舗用駐車場により、通り沿いに車両出入口が多く出入りも頻繁で、歩行者空間が分断されやすい。 広告物は表示面積は小さいが数が多く、突出広告が多い傾向にある。
<p>建物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 飲食・サービス系の店舗が多く立地しており、にぎわいの連続性が感じられるが、対面販売や通りに向けたオープンなつくりの店舗は少ない。
<p>アクティビティに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の有効幅員が狭く、動線が錯綜しており、休憩・滞留空間が乏しい。 朝の時間帯に、歩行者交通量が多く混雑している。



1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 通りの現況まとめ

【②中央通り（阪急側）】

<p>道路及び道路付属物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> マウントアップ型の舗装が採用され、歩車道は分離されているが、路側帯が狭いこともあり、自転車レーンは整備されておらず、歩車分離が十分でない。 ガス灯をモチーフにした街路灯により、通りの統一したイメージと一体感が演出されている。 電線類地中化により、通りの見通しが確保されている。 街路樹があるものの、樹種や植樹間隔に統一感がない。植栽ます跡も散見され、全体的にボリューム感に乏しい。 ほとんどの区間で3.0m以上の歩道が確保されているが、自転車通行や駐輪等により、有効幅員が狭い。
<p>敷地空間に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 店舗を中心にほとんどの建物が壁面後退なく、敷地いっぱい建てられているが、1階部分の連続性やにぎわいの演出につながっている。ただし、マンションの立地により、その連続性が分断されている部分がある。 公共施設、マンション、神社等で道路に面してゆとりある空間を形成している箇所も見られる。 広告物は表示面積は小さいが数が多く、突出広告、非自家用広告が多い傾向にある。
<p>建物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス系の店舗が多く立地しており、にぎわいの連続性が感じられるが、対面販売や通りに向けたオープンなづくりの店舗は少ない。
<p>アクティビティに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の有効幅員が狭く、動線が錯綜しており、休憩・滞留空間が乏しい。 夕方の時間帯に、歩行者・自転車とも交通量が集中し、混雑している。



1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 通りの現況まとめ

【③東西通り（JR側）】

<p>道路及び道路付属物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> マウントアップ型やセミフラット型の舗装により、明確に歩車道が分離されている。双方向で自転車レーンが整備されており、歩車分離の空間が形成されている。 ガス灯をモチーフにした街路灯、同色の安全柵により、通りの統一したイメージと一体感が演出されている。 樹種や植間に統一感はないが、大半の区間で街路樹が配置され、樹間の植栽により緑の連続性が感じられる。植栽まずは、高齢者の休息場となっている。 幅員3.0m前後の歩道が整備されているが、植樹柵や電柱等により有効幅員が狭い部分が見られる。
<p>敷地空間に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央通りに比べ、全体的に敷地の間口が大きく、道路に面してゆとりある空間が形成されている敷地が多い。また、壁面後退部分等に緑化されている敷地も多い。 広告物は表示面積は小さいが数が多く、広告塔が多い傾向にある。
<p>建物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス系店舗が多いが、マンション等の住宅系用途も多く、全体的に落ち着いた印象。 中央通りに比べて、集合住宅等の中高層の建物が多いが、低層建物や駐車場が混在しており囲まれ感は小さい。
<p>アクティビティに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 双方向で自転車レーンが整備され、歩車分離の空間が形成されているが、歩道内を通行する自転車も多く、歩行者動線と輻輳している。 阪急側に比べて、通りの行動が少なく、南北の移動もあまり見られない。 朝の時間帯に、歩行者交通量が多く混雑している。



1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 通りの現況まとめ

【④東西通り（阪急側）】

<p>道路及び道路附属物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> マウントアップ型やセミフラット型の舗装により、明確に歩車道が分離されている。双方向で自転車レーンが整備されているおり、歩車分離の空間が形成されている。 市役所付近と阪急交差部付近を除く区間で、一般的な道路照明灯が使用されており、統一感がない。 樹種や植間に統一感はないが、大半の区間で街路樹が配置され、樹間の植栽により緑の連続性が感じられる。植栽ますは、高齢者の休息場となっている。 幅員3.0m前後の歩道が整備されているが、植樹柵や電柱等により有効幅員が狭い部分が見られる。
<p>敷地空間に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央通りに比べ、全体的に敷地の間口が大きく、道路に面してゆとりある空間が形成されている敷地が多い。また、壁面後退部分等に緑化されている敷地も多い。 広告物は表示面積は小さいが数が多く、広告塔が多い傾向にある。
<p>建物に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス系店舗が多いが、戸建住宅や低層の共同住宅等の住宅系用途も多く、全体的に落ち着いた印象。
<p>アクティビティに関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 双方向で自転車レーンが整備され、歩車分離の空間が形成されているが、歩道内を通行する自転車も多く、歩行者動線と輻輳している。 夕方の時間帯に、歩行者・自転車とも交通量が集中し、混雑している。

位置図



1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 検討の視点

①各エリアの特性を踏まえた取組・検討が必要

- ア) 沿道の土地利用などが通りごと、エリア（JR側、阪急側）ごとで異なり、通りの雰囲気等も異なる。
- イ) 街路灯や安全柵などのデザイン、街路樹の樹種や設置位置などに統一感がない。

②安全で快適に歩ける環境の維持・向上が必要

- ア) 自転車の歩道通行により、歩行者との錯綜がみられる。
- イ) 歩道幅員だけでなく、道路空間としてゆとりがない。
- ウ) 交通量は減少傾向にあるものの大型車両も含めて、交通量が多い。

③歩いてみたいと思えるような魅力や仕掛けの検討が必要

- ア) 商店街など店舗が連続する部分が限られ、通り全体の賑わいにつながっていない。
- イ) 敷地いっぱいの建物配置が連続性やにぎわいの演出に貢献しているが、対面販売や通りに向けたオープンなつくりの店舗は少ない。
- ウ) 建物前のオープンスペースが少なく、休憩・滞留空間に乏しい。

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール【取組当初予定】



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

令和3年度の到達目標

ワークショップ等を通じて、メインストリートとしての中央通り及び東西通りそれぞれの性格付けを行い、将来的な通りのあり方（通りの将来像）を検討する。



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

①周知について【チラシ配布】

項目	内容
概要/目的	沿道関係者に対して、東西軸における取組の趣旨やワークショップに関する周知を行い、気運の醸成を図る。
対象	沿道関係者 (事業者、居住者、通りの利用者)
方法	戸別訪問またはポスティングにより、チラシを配布 ※戸別訪問は沿道の店舗等に対して実施予定
スケジュール	8月 : チラシ配布 9月以降: 取組の進捗等の情報発信
備考	8月配布チラシには、通りのイメージに関するアンケートを添付

<別紙資料①>

いばらきストリートデザインワークショップ はじまります!

歩きやすく、歩きたくなるメインストリートへ!

まちの魅力を高める公共デザインとは

9.16(木) 19:00-21:00
場所: IBALAB広場

参加無料

キックオフミーティング

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

①周知について【アンケート】

<目的>

- ・取組への市民参画促進
- ・ワークショップ(まち歩き)の基礎資料収集

<設問内容>計5問+属性

- ・道路愛称の認知度
- ・エリア内の行動やエリアのイメージ

※イメージしやすいエリアを選択して回答

<別紙資料②>

いばらきストリートデザインワークショップ ミニアンケート

下記のフォームにご入力をお願いします。

こちらは茨木市の中心部の図です



Q1.道路の愛称について
図のうちで、①-②の通りに「中央通り」、③-④の通りに「東西通り」という愛称がついていることを知っていましたか。 必須

Q4.エリアのイメージ (その1)
以下に掲げるものの中から、選択したエリアについてあなたが抱いているイメージに近いもの一つを選択してください。 必須

- お店の立地などによる賑わいがある。
- 落ち着いた雰囲気だ。
- 建物やお店の雰囲気が良い。
- 花や緑が多い。
- 地域活動が活発だ。
- 人が温かい。
- その他 (この中であてはまるイメージはない)

Q5.エリアのイメージ (その2)

Q4.を回答するにあたって、思い浮かべたこと(場所・人・活動など)を記入してください。(自由記述)

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

②ワークショップについて

メインストリートである中央通りと東西通りを、より歩きやすく、歩きたくなる魅力的な通りにしていくために何が必要かを考える場として開催する。

<対象> 沿道関係者

東西軸の取組に興味がある市民の皆様

ミーティング 2回開催予定 【座学中心】

まちづくりの専門家を招き、先進事例や着眼点などを学ぶ場。取組の意識啓発や機運を高める

キックオフミーティング

9.16

“まちの魅力を高める公共空間の活用・デザインとは”

講師：山口敬太先生（茨木市景観審議会委員）

ステップアップミーティング

2月頃

“通りのブランディング（仮）”

※次年度（社会実験等）へのステップアップ

講師：未定

ワークショップ 3回開催予定

参加者の皆さんとメインストリートについて考える場（魅力的な通りのあり方を検討）

10.17

テーマ1 通りのミリョクを探しに行こう！
まち歩きなどにより、通りの現状等を確認・共有

11.14

テーマ2 通りのミライをイメージしよう！
茨木のメインストリートとして望ましい姿を協議

12.19

テーマ3 通りのコセイを引き出そう！
通りの魅力を引き出すためのアイデアを検討

3. 在郷町エリアの取組

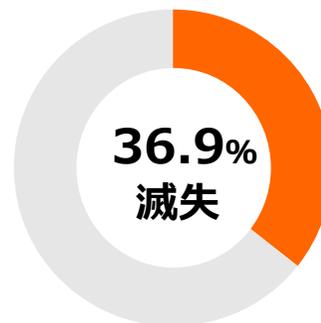
1. 令和2年度 現況調査結果

(1) 町家の残存状況

平成21年度調査の結果を基に、在郷町エリアの町家調査を実施

<別紙資料③>

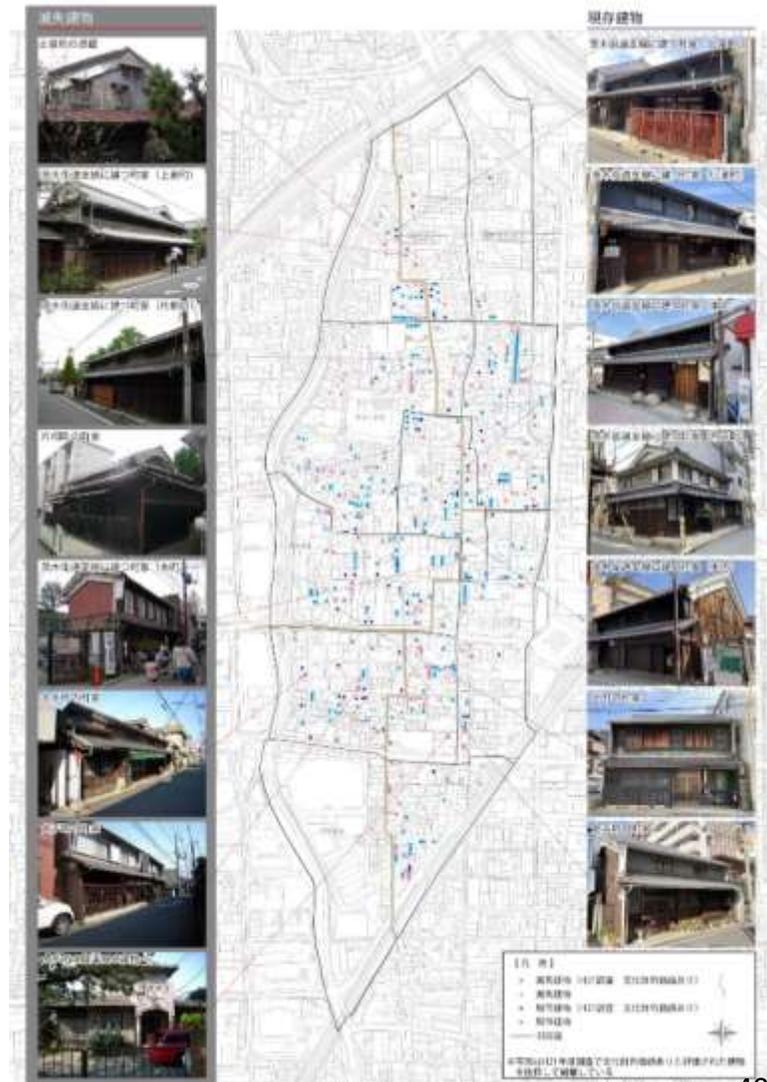
●約10年間で
在郷町エリア全体で、**36.9%**が滅失
※文化財的価値がある物件は、**35.6%**が滅失



●群としてのまとまりをもっておらず、
旧街道沿いに点在

	平成21年度調査	
	総件数	文化財的 価値あり
上泉町	47	16
東宮町	7	0
片桐町	88	11
宮元町	87	9
本町	49	10
元町	78	19
別院町	33	8
大手町	84	22
新庄町	39	6
計	512	101

令和2年度調査			
滅失		現存	
総件数	文化財的 価値あり	総件数	文化財的 価値あり
17	5	30	11
2	0	5	0
42	7	46	4
31	2	56	7
9	3	40	7
21	8	57	11
11	3	22	5
37	8	47	14
19	0	20	6
189	36	323	65
36.9%	35.6%	63.1%	64.4%



1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 残存町家の整理・評価

残存町家は伝統的意匠等により4つに分類ができる。

建築時期：明治期以前が中心
分布：旧街道沿いに点在

建築時期：明治期以降が中心
分布：市内中心部に点在

①中2階町家型



- 切妻平入の棧瓦葺屋根を基調とし、2階道路面に厨子（物置）が設けられた、軒高が低い中2階の町家様式。
- 2階壁面は大壁造りとして、軒裏と共に漆喰で塗込められ、虫籠窓が設けられる。
- 2階前面を部屋とするものも見られるが、十分な階高を確保できないことから、室全体に水平な天井を設けることが難しい。

②本2階町家型



- 切妻平入の棧瓦葺屋根を基調とし、2階に居室が設けられた、軒高が高い本2階建の町家様式。
- 中2階町家型と同じく、2階壁面は大壁造りとして、軒裏と共に漆喰で塗込められ、木製窓、木製雨戸、木製手摺が設けられる。
- 大正期以降を中心に建築された町家で、軒蛇腹、小屋根付卯建、鎧壁と重厚な意匠を備えるものも見られる。

③屋敷型



- 塀と門を設けて敷地を区画し、敷地中央部に家屋を配置する。
- 家屋は、入母屋の棧瓦葺屋根を基調とし、本2階建て、壁は真壁造り、軒裏はあらわしとなっており、軽快な印象を与える。
- 破風屋根のついた玄関を設け、塀や門との間に前庭がつけられることで、通りに対する緑の緩衝空間となっている。

④長屋型



- 複数の住戸が連坦する長屋建て
- 通りに面する町家型の建ち方をするタイプだけでなく、玄関破風や前庭を備える屋敷型の建ち方をするタイプも見られる。
- 家屋は、切妻平入の棧瓦葺屋根を基調とし、屋敷型同様に、本2階建て、壁は真壁造り、軒裏はあらわしとなっているものが多い。

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 残存町家の整理・評価

伝統的な茨木町家としてのイメージが強い「中2階町家型」「本2階町家型」のうち、保存度の高いものを区分A、部分的な改変があるものを区分Bと整理した。

建築時期：明治期以前が中心
分布：旧街道沿いに点在

①中2階町家型



②本2階町家型



評価		
細区分	説明	件数
A+	特に茨木町家の特徴である伝統的意匠を備える。	11
A	茨木町家の特徴である伝統的意匠を備える。	5
B	茨木町家の特徴である伝統的意匠を部分的に備える。	22
B-	今後の改修により伝統的意匠の修景可能性がある。	3
C	町家としてのイメージは弱いものの、景観に深みを与える。	31
D	土蔵や離れ等の町家付属棟のみが残る。	5

町並み景観を牽引

38件

在郷町における町並み景観を牽引する「区分A+、A、B」の町家が38件となっている。いずれも群としてまとまりをもっているわけではなく、旧街道沿いに点在している。<別紙資料④>

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール【取組当初予定】



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

令和2年度 調査結果

- 現存する町家は住まい手や利用者がある
- 町並み景観を牽引する町家は限定的である
- 群としてまとまりはなく、旧街道沿いに点在している



現状の認識

- 当初予定していた取組をそのまま進めることは困難
(ワークショップ実施、まちづくりガイドライン作成、景観計画への反映等)
- 公費による支援スキームを組みにくい



取組の 方向性

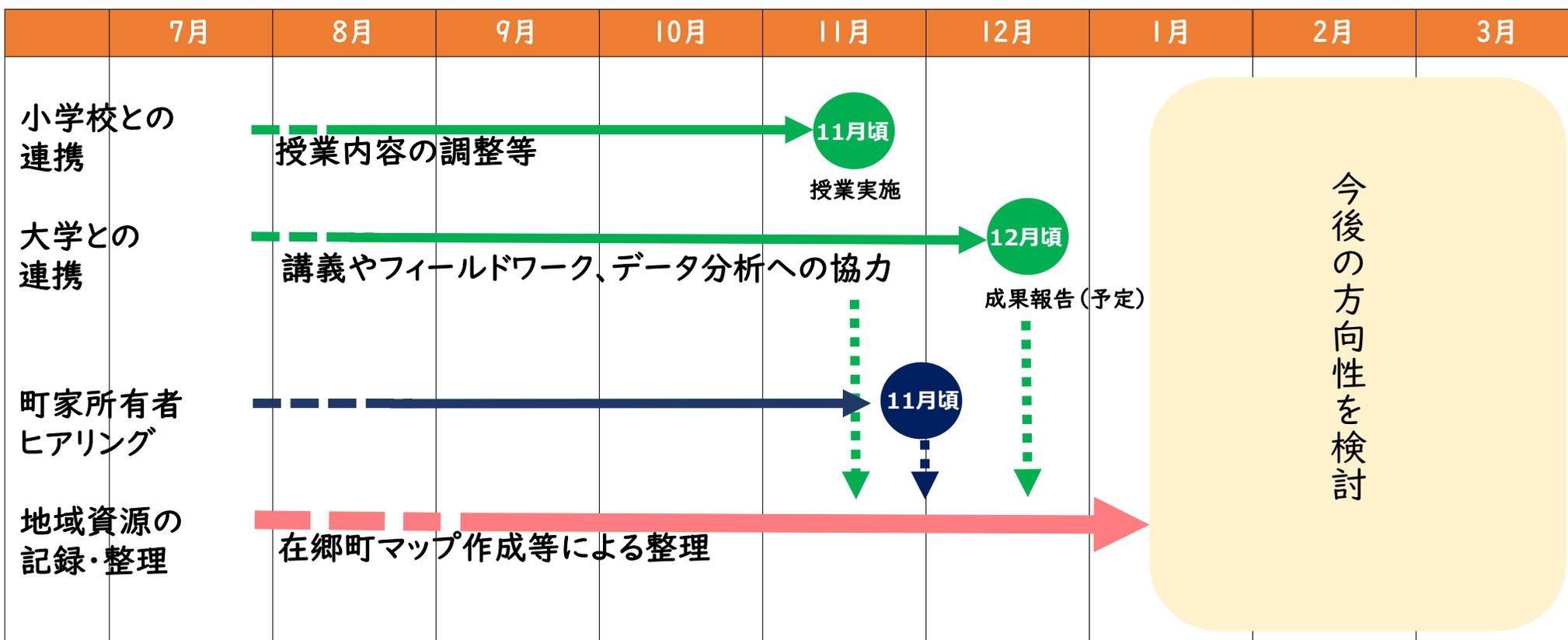
- 小学校や大学生と連携し、地域への愛着の醸成
- 町家所有者へのヒアリングや歴史・文化的要素の整理
の2軸から取組を進め、今後の方向性を模索

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

令和3年度の到達目標

小学校や大学との連携のもと、地域の資源等を再認識する取組を進めつつ、その過程で見つかった地域資源を記録・整理（町家所有者への個別ヒアリング含む）し、在郷町エリアにおける今後の取組の方向性を検討する。



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

① 小学校との連携

項目	内容
概要/目的	小学生の目を通して、地域の資源や魅力を再認識する。
対象	茨木小学校5年生（4クラス）
方法	総合学習の時間を活用した授業実施（フィールドワーク等を予定）
スケジュール	7～10月：小学校との調整 11月頃：授業実施
備考	授業概要 1. まちの構成要素（建物、道路、植栽など）とその見方をレクチャー 2. まち歩きを行い、「古きよきもの」を発見 3. グループで意見交換、発表



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

②大学との連携

項目	内容
概要/目的	客観的なデータ分析等を通して、地域の資源や魅力を再認識する。
対象	・大阪大学環境・エネルギー工学科 学部3年生 ・大阪大学大学院工学研究科 修士1年生
方法	大学の講義やフィールドワーク、データ分析等への協力
スケジュール	5～6月 : 学部3年生の取組への協力 7月～ : 修士1年生の取組への協力
備考	地域等への成果報告会を検討

5月6日実施 大阪大学フィールドワーク等



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

③地域資源の記録・整理

項目	内容
概要/目的	小学校や大学との連携、また令和2年度の現況調査等で見つかった地域資源を記録・整理（町家所有者への個別ヒアリング含む）し、在郷町エリアにおける今後の取組の方向性を検討する基礎資料とする。
対象	在郷町住民、町家所有者等
方法	・地域資源を整理した地図（在郷町マップ）を作成 ・町家の活用意向等について、所有者へ個別ヒアリング
スケジュール	8月～：在郷町マップの作成 11月～：町家所有者へのヒアリング
備考	在郷町マップは、小学校や大学との連携成果の報告会での提示等を検討

4. 屋外広告物の取組

1. 令和2年度 現況調査結果

(1) 目的・調査内容

屋外広告物の特徴や課題等を整理し、屋外広告物の規制誘導方針を検討するための基礎資料とする。

	全体調査	詳細調査
調査概要	市域全域のうち、沿道に商業・業務施設や物流施設等が複数立地する場所等を抽出し、一定区間（200m～300m程度）の範囲を調査	ストリートデザインガイドラインの取組を進めている 中心市街地の東西軸 （中央通り、東西通り）において、沿道の建物等を網羅的に調査
調査項目	調査物件の ①種別、②表示面積、③色彩（地色） 等	
調査物件	<ul style="list-style-type: none">・屋上広告・壁面広告（広告幕含む）・突出広告・地上広告（広告版・広告塔含む）・アドバルーン・窓面広告・デジタルサイネージ	<ul style="list-style-type: none">・屋上広告・壁面広告（広告幕含む）・突出広告・地上広告（広告版・広告塔含む）・アドバルーン・窓面広告・デジタルサイネージ・電柱広告、消火栓広告

1. 令和2年度 現況調査結果

(2) 調査箇所

■ 全体調査

《幹線道路沿い》

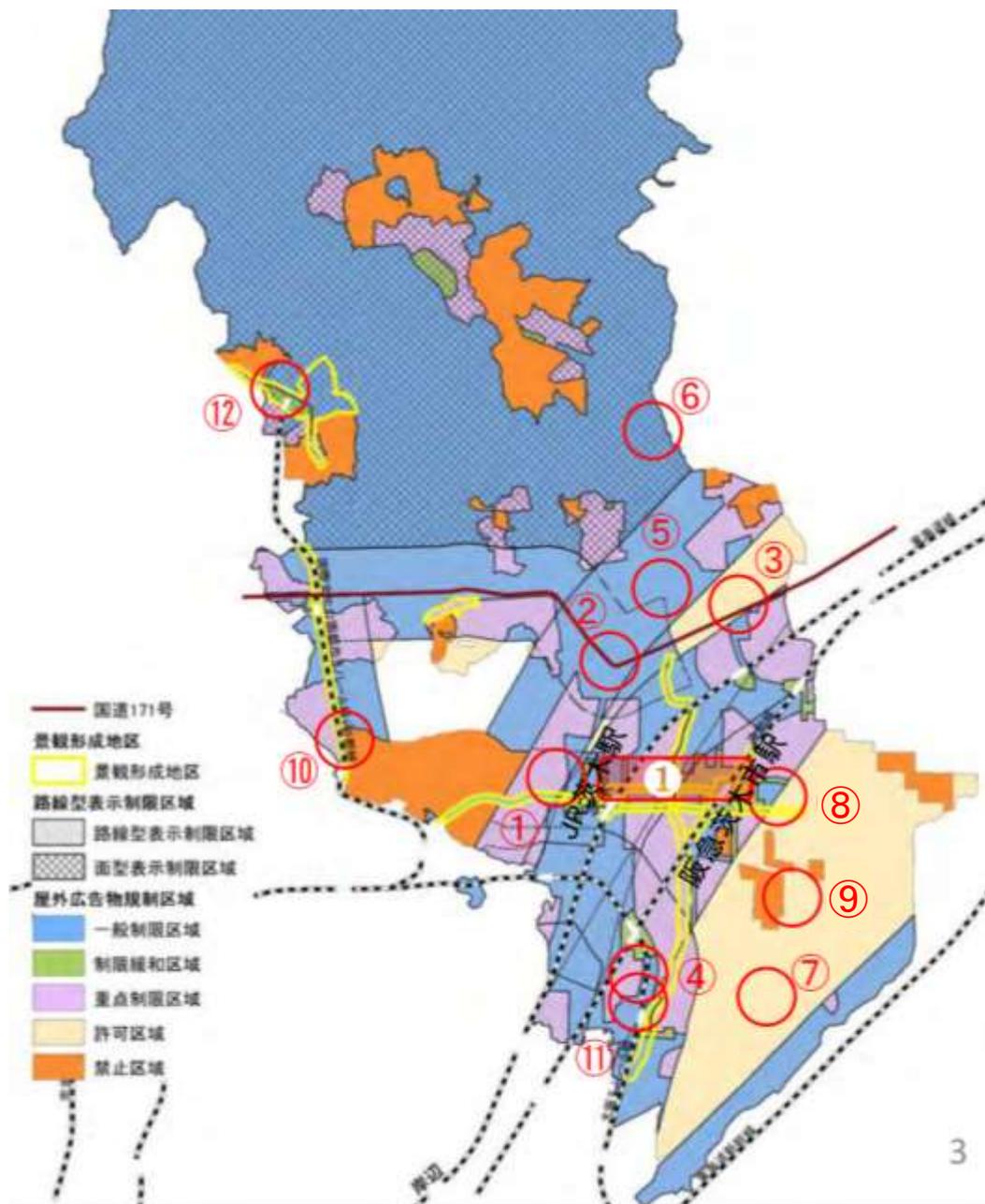
- ① エキスポロード
- ② 府道14号線 (茨木IC付近)
- ③ 国道171号
- ④ 中央環状線
- ⑤ 茨木亀岡線
- ⑥ 茨木亀岡線 (北摂山系側)
- ⑦ 府道14号線沿 (大阪府中央卸売市場付近)
- ⑧ 東西通り園田町交差点
- ⑨ 北摂つばさ高校前

《モノレール駅前》

- ⑩ 阪大病院駅前
- ⑪ 沢良宜駅前
- ⑫ 彩都西駅前広場周辺

■ 詳細調査

- ① 東西軸
 - ・ 沿道
 - ・ 駅前広場



1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 全体調査 調査対象地の特徴（幹線道路沿い）



①エキスポロード
敷地の規模にばらつきがあり、住居や店舗、業務施設等、用途が混在している。

②府道14号線（茨木IC付近）
飲食店や業務施設等の広告塔が立ち並ぶ。

③国道171号
店舗や業務施設等の用途が混在している。

④中央環状線
近畿自動車道やモノレールから沿道の広告塔や屋上広告が見える。

⑤茨木亀岡線
倉庫等物流系大規模建物が立地し、パチンコ店や飲食店も混在する。



1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 全体調査 調査対象地の特徴（幹線道路沿い）



⑥茨木亀岡線（北摂山系側）



⑦府道14号（大阪府中央卸売市場付近）



⑧東西通り園田町交差点



⑨北摂つばさ高校前

⑥茨木亀岡線（北摂山系側）

倉庫等物流系大規模建物が立地し、飲食店舗等も混在する。

⑦府道14号（大阪府中央卸売市場付近）

物流系大規模建物が立地し、飲食店舗等も混在する。

⑧東西通り園田町交差点

大規模建物店舗が立地する。

⑨北摂つばさ高校前

農地側に野立看板が立地している。

1. 令和2年度 現況調査結果

(3) 全体調査 調査対象地の特徴（モノレール駅前）



⑩阪大病院前



⑪沢良宜駅前



⑫彩都西駅前広場周辺

⑩阪大病院駅前

中高層建物が低密度に分布している。

⑪沢良宜駅前

広い敷地を持つ中規模～大規模な建物が立地している。

⑫彩都西駅前広場周辺

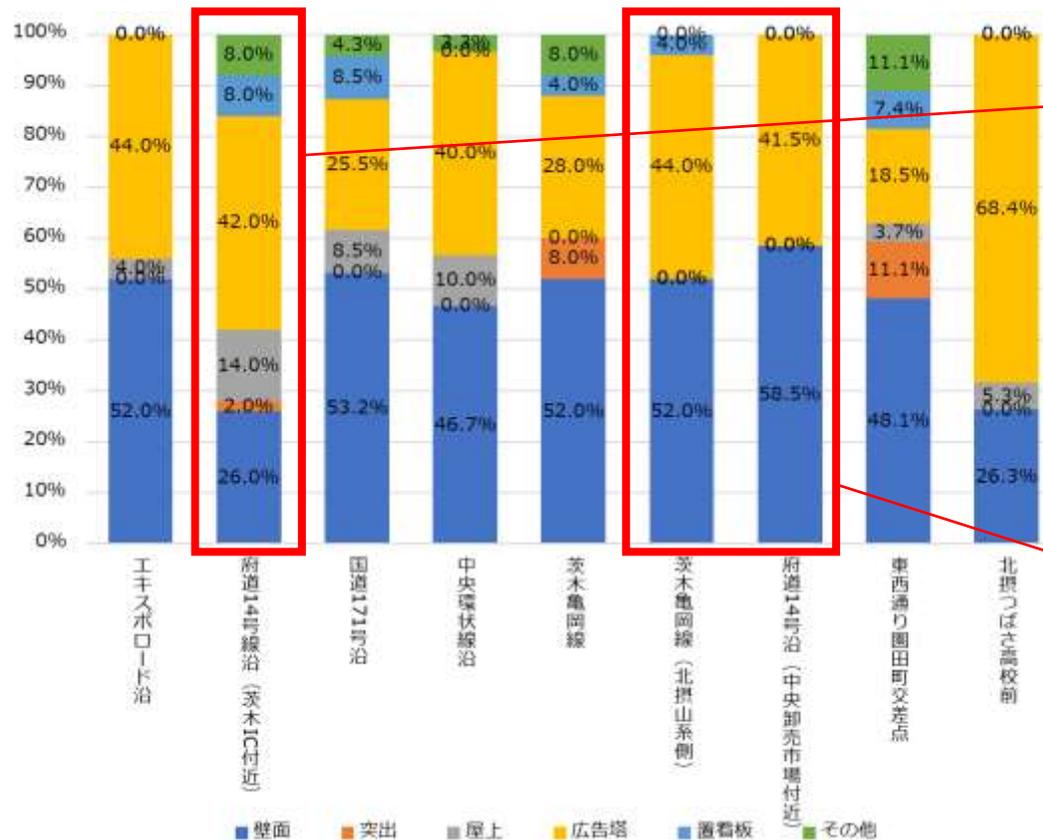
大規模な建物に付帯する小規模な広告が多い。

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

① 広告物の種別 (幹線道路沿い)

敷地：35敷地
 広告数：289個



広告物の種類が多い



府道14号線 (茨木IC付近)

広告物の種類が少ない



茨木亀岡線 (北摂山系側)

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

② 広告物の表示面積の比較（幹線道路沿い）

表示面積の大きい広告物が多い

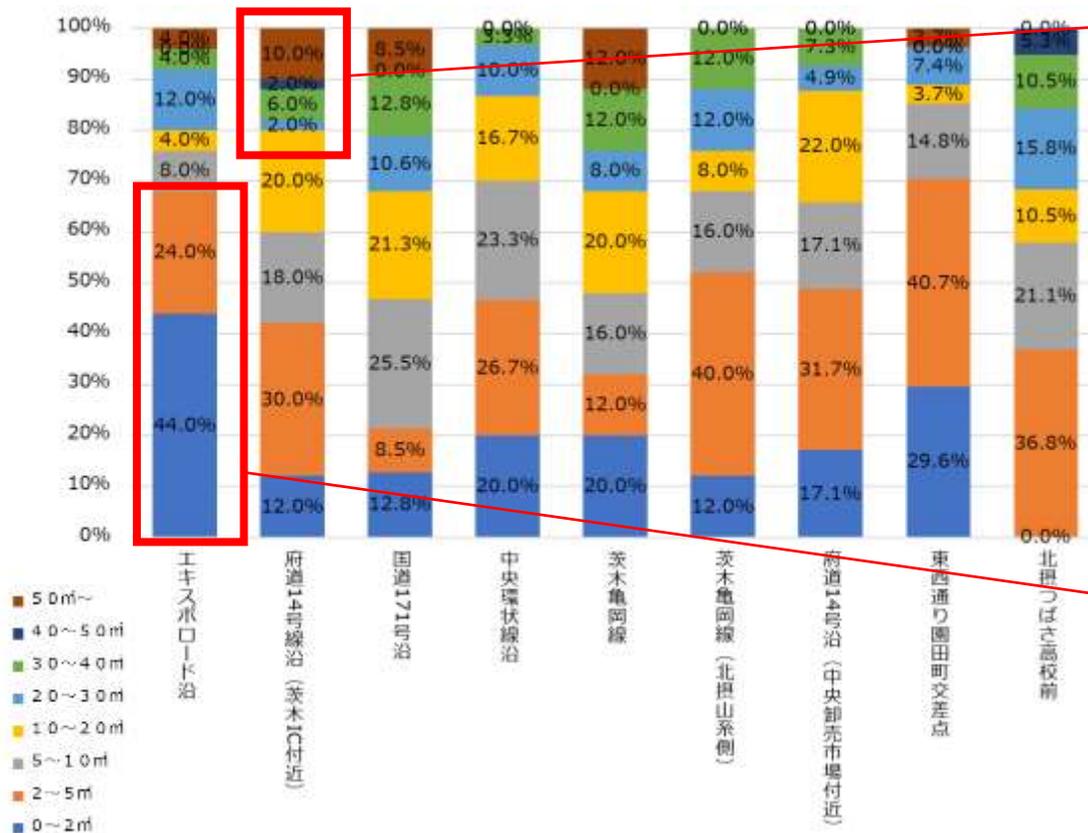


府道14号線（茨木IC付近）

表示面積の大きい広告物が少ない



エクスロード

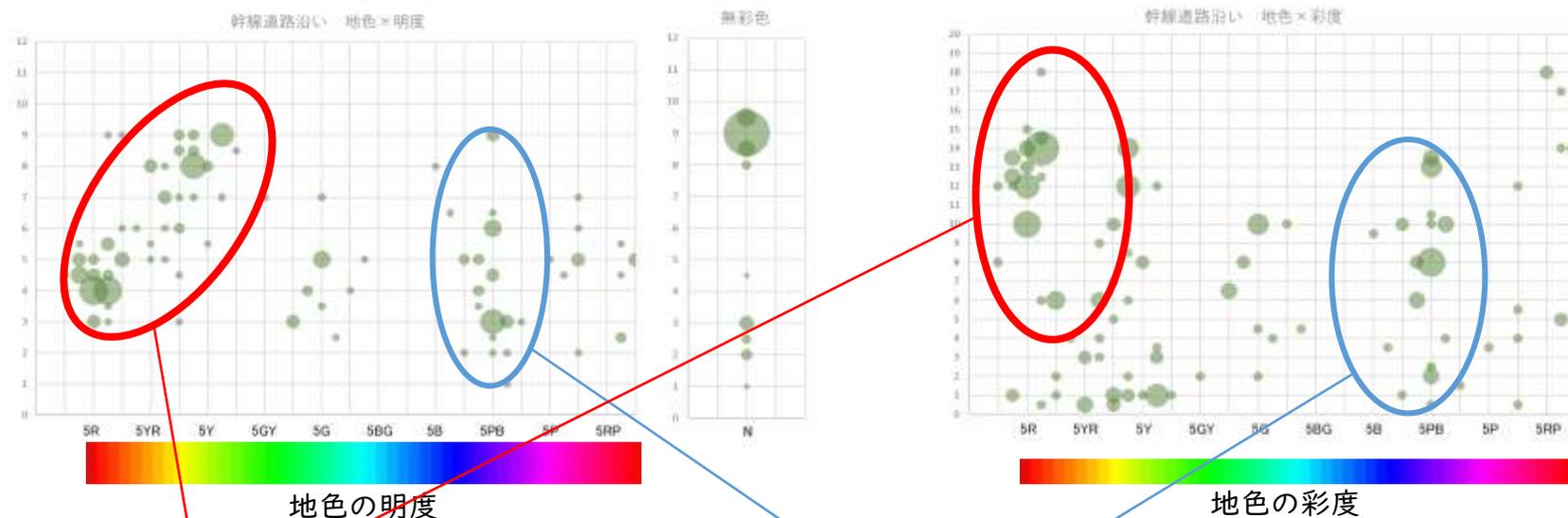


1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

③ 広告物の地色の傾向 (幹線道路沿い)

赤・黄色系と、青系の色相の地色色彩が多い



7.5R4/12



5PB3/8

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

幹線道路沿い まとめ

〈①広告物の種類〉

種類が比較的多い	種類が比較的少ない
②府道14号線（茨木IC付近） ⑤茨木亀岡線 ⑧東西通り園田町交差点	⑥茨木亀岡線（北摂山系側） ⑦府道14号線（中央卸売市場付近） ⑨北摂つばさ高校前

〈②広告物の表示面積〉

大きい広告物が比較的多い	大きい広告物が比較的少ない
②府道14号線（茨木IC付近） ③国道171号 ⑤茨木亀岡線 ⑨北摂つばさ高校前	①エキスポロード ⑥茨木亀岡線（北摂山系側） ⑧東西通り園田町交差点

〈③広告物の地色の傾向〉

赤・黄色系と青系の色相の地色色彩が多い。

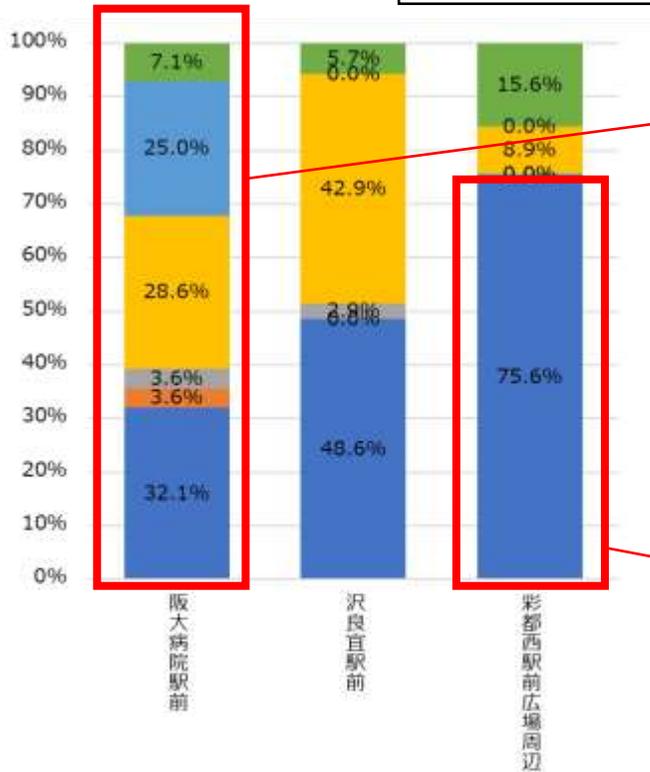
※モノレール駅前でも同様の傾向

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

① 広告物の種別 (モノレール駅前)

敷地：11敷地
広告数：108個



広告物の種類が多い



阪大病院前

壁面広告が多い



彩都西駅前広場周辺

■ 壁面 ■ 突出 ■ 屋上 ■ 広告塔 ■ 看板 ■ その他

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

② 広告物の表示面積の比較 (モノレール駅前)

表示面積の大きい広告物が多い

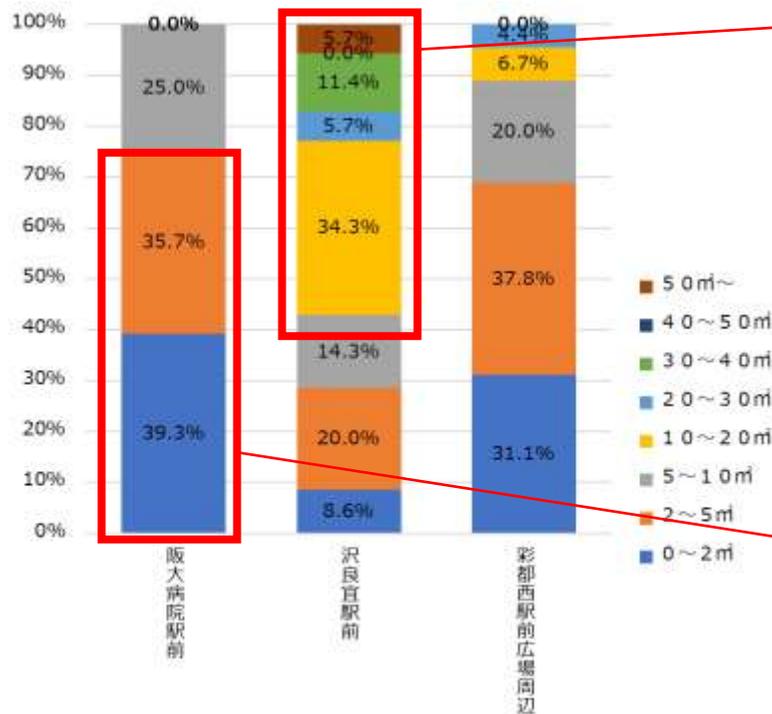


沢良宜駅前

表示面積の大きい広告物が少ない



阪大病院駅前

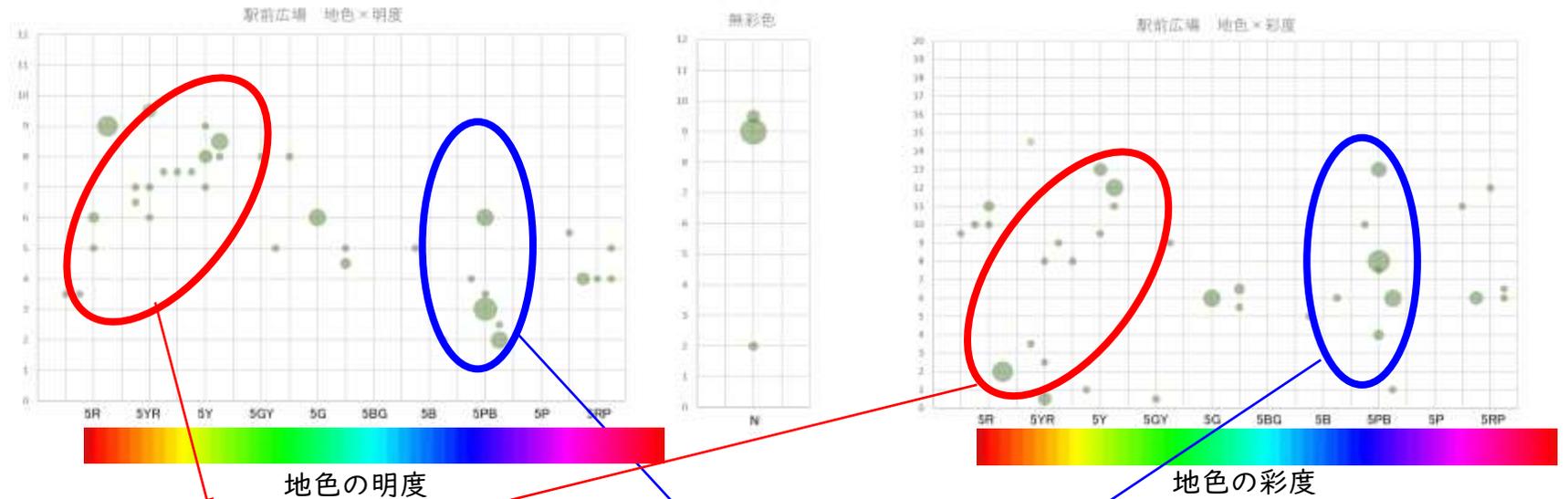


1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

③ 広告物の地色の傾向 (モノレール駅前)

赤・黄色系と、青系の色相の地色色彩が多い



5R6/11



5PB3/8

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

モノレール駅前 まとめ

〈①広告物の種類〉

種類が比較的多い	種類が比較的少ない
⑩阪大病院駅前	⑪沢良宜駅前 ⑫彩都西駅前広場周辺

〈②広告物の表示面積〉

大きい広告物が比較的多い	大きい広告物が比較的少ない
⑪沢良宜駅前	⑩阪大病院駅前 ⑫彩都西駅前広場周辺

〈③広告物の地色の傾向〉

赤・黄色系と青系の色相の地色色彩が多い。

※幹線道路沿いでも同様の傾向

1. 令和2年度 現況調査結果

(4) 全体調査 結果

その他特記事項（デジタルサイネージ及び非自家用広告物（幹線道路沿い・駅前））

●デジタルサイネージ



府道14号線（茨木IC付近）



茨木亀岡線北摂山系側

幹線沿道のデジサイ
は高所に掲げられる

●非自家用広告物



茨木亀岡線北摂山系側



北摂つばさ高校周辺

農地等に面して建つ

1. 令和2年度 現況調査結果

(5) 全体調査 結果 課題まとめ

〈幹線道路沿い〉

広告物の**混在**や**規模の凸凹感**



府道14号線沿（茨木IC）



中央幹線沿（沢良宜駅付近）

- ・ 店舗が多い幹線沿道は、規模の大きな広告が道路際に集まる。
- ・ 壁面広告や広告塔、屋上広告等、規模の大きな複数の広告物が混在して見えることが、煩雑な印象を与えている。

〈モノレール駅前〉

広がりのある場所から見える**壁面**や**広告塔の突出感**



彩都西駅前広場周辺



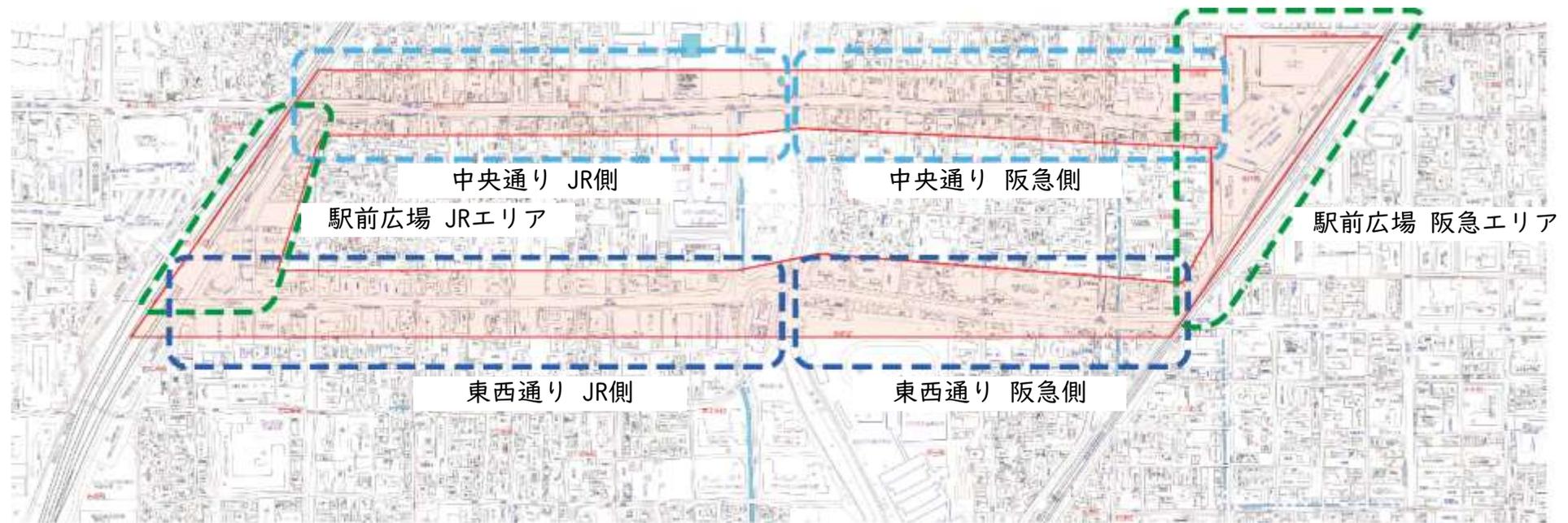
沢良宜駅前



- ・ 駅前広場は、ある程度空間が開けているという特性があり、そのなかで壁面広告や広告塔などの規模の大きな複数の広告物が中近景に見えることで、煩雑な印象を与えている。

1. 令和2年度 現況調査結果

(6) 詳細調査 調査範囲



-  調査範囲
-  駅前広場
-  中央通り
-  東西通り

1. 令和2年度 現況調査結果

(6) 詳細調査 調査範囲 調査対象地の様子 (沿道)



中央通り JR側



中央通り 阪急側



東西通り JR側



東西通り 阪急側

1. 令和2年度 現況調査結果

(6) 詳細調査 調査範囲 調査対象地の様子 (駅前広場)



駅前広場 JRエリア



駅前広場 阪急エリア

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

① 広告物の種別 (沿道)

壁面広告物が最も多い

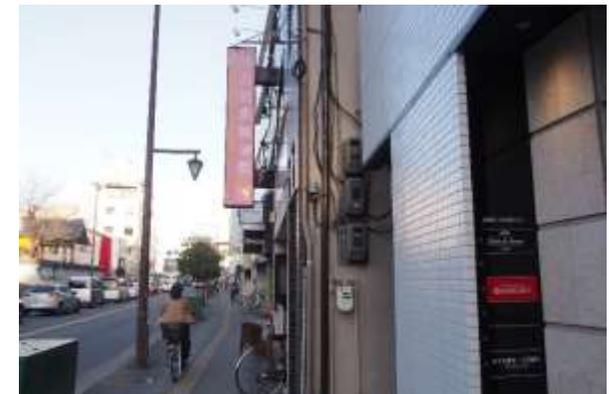
広告塔が多い

敷地：162敷地
個数：598個



東西通り JR側

突出広告が多い



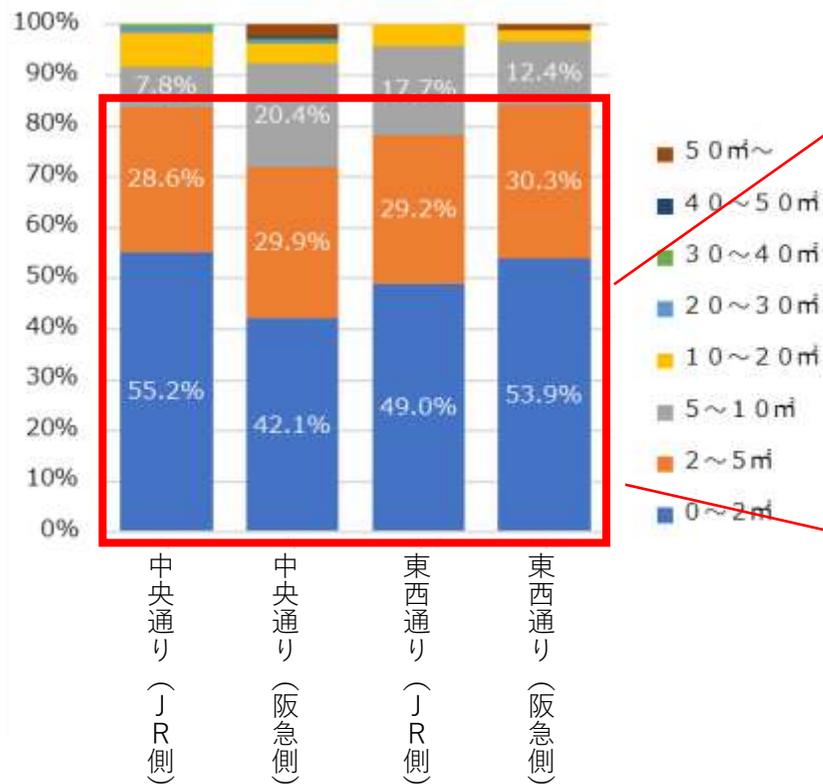
中央通り

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

② 広告物の表示面積の比較 (沿道)

表示面積の小さい広告物が多い



中央通り



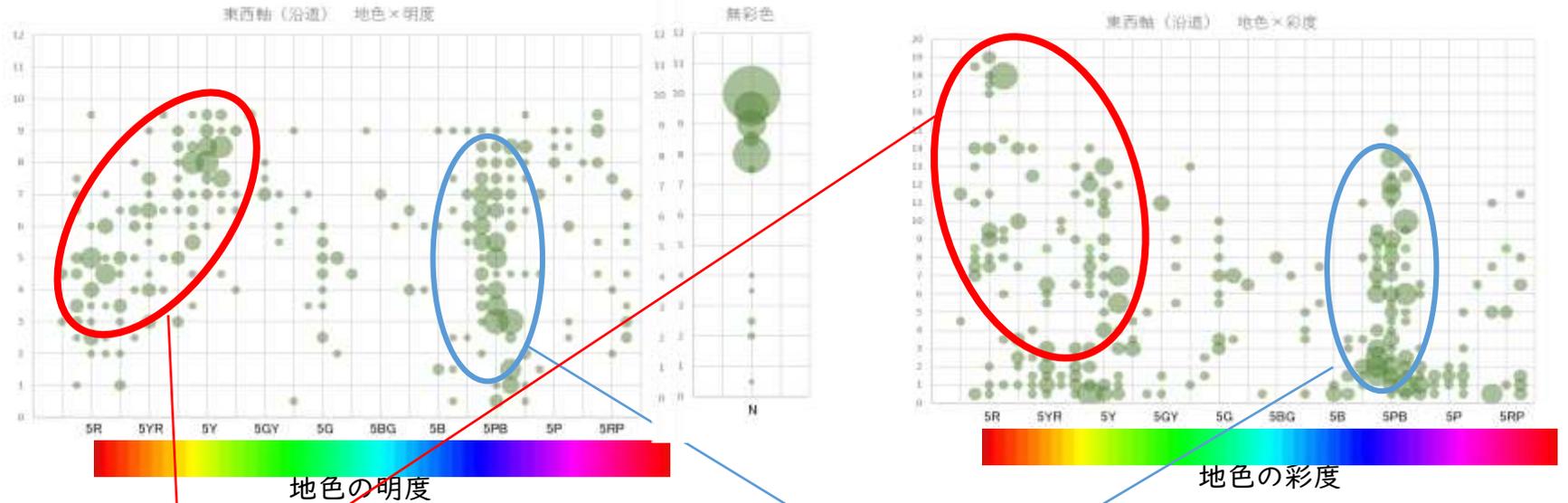
東西通り

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

③ 広告物の地色の傾向 (沿道)

赤・黄色系と、青系の色相の地色色彩が多い



5R5/19



5.5PB5/13.5

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

路線-エリア別 まとめ

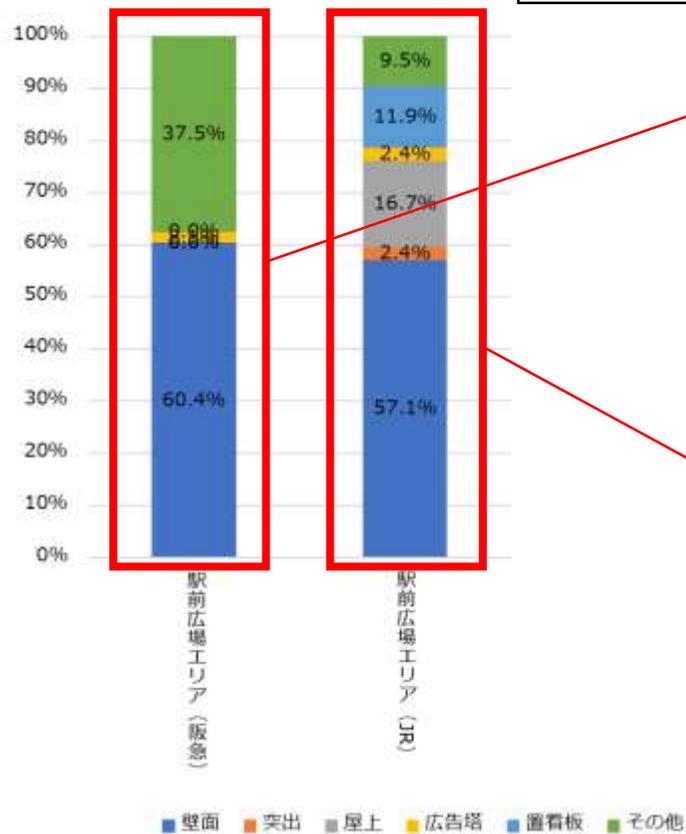
路線	エリア	①広告物の種類	②表示面積	③地色の傾向
中央通り	阪急側	壁面広告物と突出看板が多い。 《参考》突出看板割合 阪急側:20.8% JR側:16.1%	小さい広告物が比較的 多い。 《参考》0~5㎡割合 中央通り 阪急側:72.0% JR側:83.8% 東西通り 阪急側:84.2% JR側:78.2%	赤・黄色系と青系の色相の地色色彩が多い。
	JR側			
東西通り	阪急側	壁面広告物と広告塔が多い。 《参考》広告塔割合 阪急側:19.1% JR側:16.7%		
	JR側			

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

① 広告物の種類 (駅前広場)

敷地：14敷地
個数：90個



壁面・窓面広告が多い



駅前広場 阪急エリア

広告の種類が多い

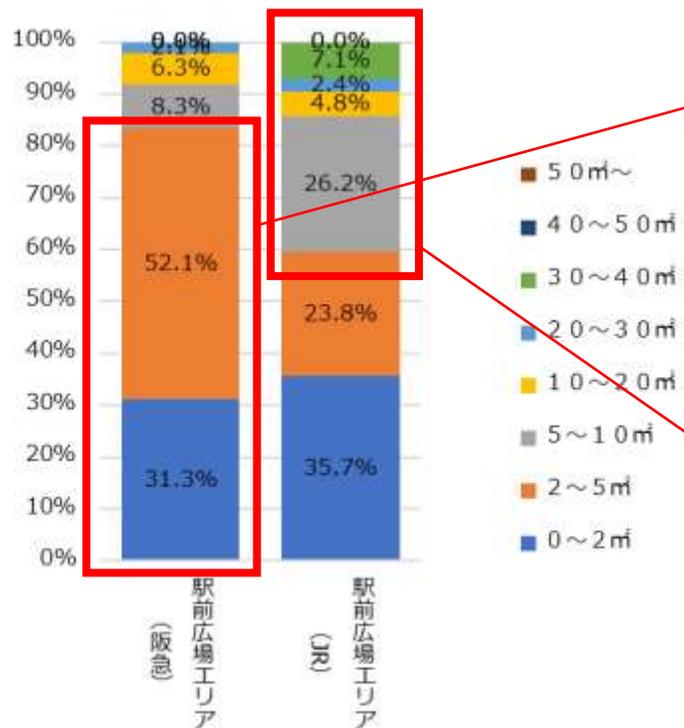


駅前広場 JRエリア

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

② 広告物の表示面積の比較 (駅前広場)



表示面積の小さい広告物が多い



駅前広場 阪急エリア

表示面積の大きい広告物が多い



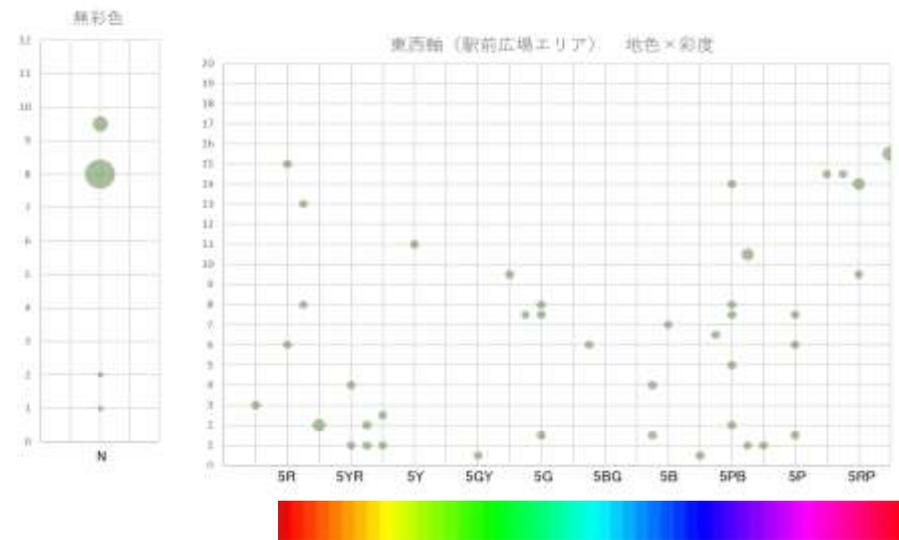
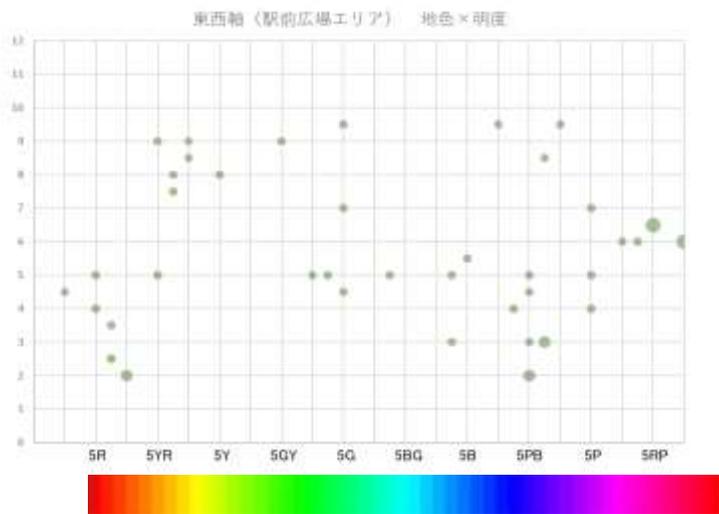
駅前広場 JRエリア

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

③ 広告物の地色の傾向 (駅前広場)

地色の色相の偏りは見られない



駅前広場 阪急エリア



駅前広場 JRエリア

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

エリア別 まとめ

エリア		①広告物の種類	②表示面積	③地色の傾向
駅前広場	阪急側	壁面広告と窓面広告が多い。	大きい広告物が比較的少ない。	地色の色相に偏りは見られない。
	JR側	広告の種類が多い。特に壁面広告が多い	大きい広告物が比較的多い。	

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果

その他特記事項（デジタルサイネージ及び非自家用広告物（沿道））

●デジタルサイネージ

確認されなかった。

●非自家用広告物



中央通り



中央通り

1. 令和2年度 現況調査結果

(7) 詳細調査 結果 課題まとめ

〈沿道〉

通りに沿って見える**突出広告の凸凹感、壁面・窓面広告の多さ**



東西通り



中央通り

- ・歩道に面して壁面や窓面に、多くの広告物が掲出される傾向
- ・通り沿いの突出広告や、壁面広告・窓面広告の数の多さが、煩雑な印象を与えている。

〈駅前広場〉

駅前広場に面する**壁面・窓面広告の規模や多さや、屋上広告の突出感**



駅前広場 阪急エリア



駅前広場 JRエリア

- ・壁面広告・窓面広告の数の多さや、規模の大きな複数の広告物が中近景に見えることが、駅広の広がりのある場所から見渡す場所の特性と相まって煩雑な印象を与えている。

1. 令和2年度 現況調査結果

(8) 検討の視点（現時点での課題意識）

①市の景観計画との整合が必要

- ア) 市として良好な景観形成を誘導していくべき地区である「景観形成地区」が、大阪府の屋外広告物条例では重点地区になっていない。
- イ) 現状の屋外広告物規制では、広告物の色彩（地色など）に関する規制がない。

②メリハリある規制誘導

- ア) 規制誘導にあたっては、重点的に規制を行う地区とそれ以外の地区とのメリハリが必要である。
- イ) ①を踏まえて、重点的に規制を行う地区は「景観形成地区」が候補となる。

③わかりやすい規制区域・規制内容の実現

- ア) 「許可区域」「路線型表示制限区域（制限緩和・一般制限・重点制限）」「面型表示制限区域（制限緩和・一般制限・重点制限）」「許可不要区域」の各区域があり、複雑な構成となっている。
- イ) 区域の整理や、規制内容の統一等の検討が必要である。

3. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール【取組当初予定】

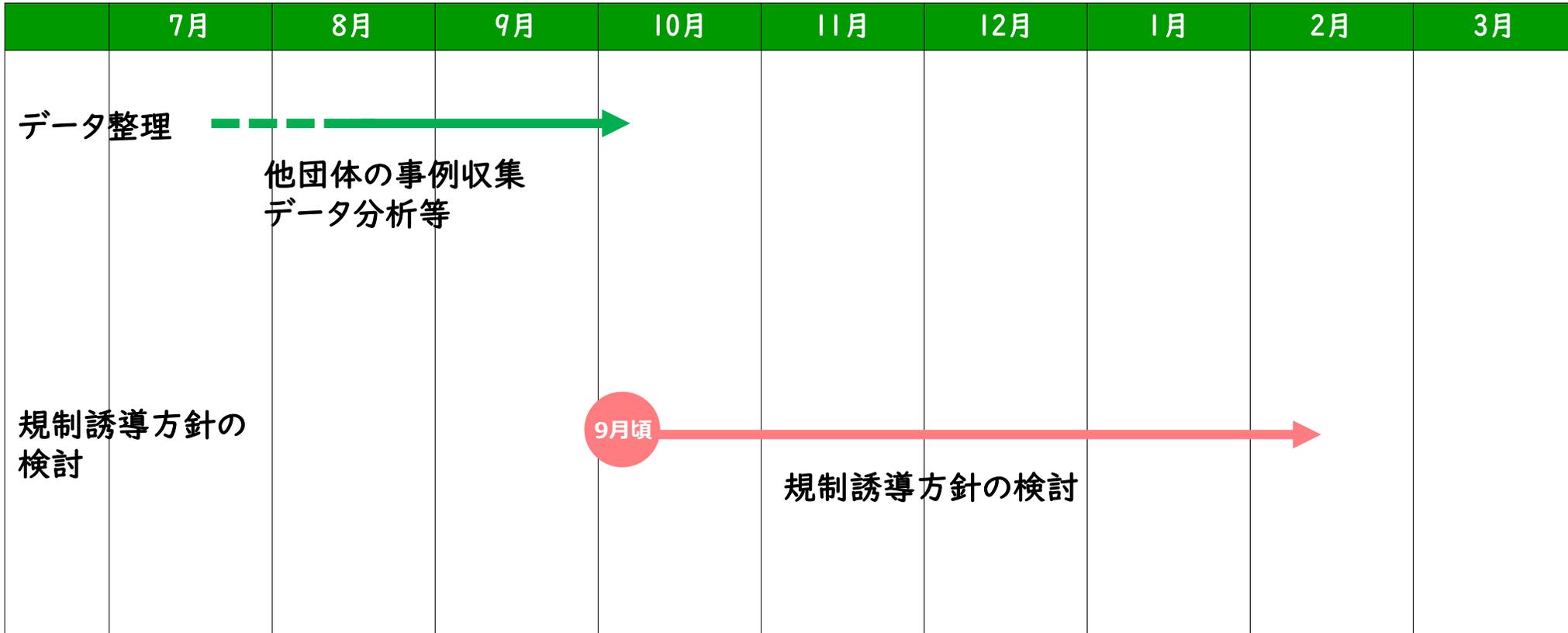
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
取組の進め方とスケジュール	<p>現況調査・分析等</p>	<p>規制誘導方針および具体的な規制内容の検討</p> <p>調査から得られた、屋外広告物の地区特性を元に、課題地区を中心に規制誘導方針とその内容を検討します。</p> <p>屋外広告物ガイドライン（素案）の作成</p>	<p>屋外広告物ガイドライン（案）の検討</p> <p>令和3年度を取組を踏まえ、ガイドラインの内容を整理するとともに、条例案、景観計画への反映を検討します。</p> <p>屋外広告物ガイドライン（案）の作成</p>	<p>・ガイドラインの検討</p> <p>・条例案、景観計画への反映</p> <p>屋外広告物ガイドラインの策定</p> <p>景観計画への反映（景観計画変更）</p> <p>屋外広告物条例の制定</p>

2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

令和3年度の到達目標

令和2年度の現況調査結果や、他団体の事例等を踏まえて、本市に合うメリハリのある規制誘導方針を検討する。



2. 令和3年度 取組の進め方とスケジュール

(1) 取組の進め方とスケジュール

①データ整理及び②規制誘導方針の検討

項目	内容
概要/目的	データ整理を通じて、本市に適合するメリハリのある規制誘導方針を検討する。
対象	-
方法	令和2年度現況調査結果の整理や他団体の事例収集等
スケジュール	～9月：データ整理 10月～：規制誘導方針の検討
備考	現状の課題意識は以下の通り。 1. 景観計画との整合 2. メリハリのある規制誘導 3. わかりやすい規制区域・規制内容

いばらきストリートデザイン ワークショップ はじまります!

歩きやすく、歩きたくなるメインストリートへ!

茨木市では、市の中心部を、より多くの人を訪れ、滞在し、活動したくなるような"まちなか"にしていくために、市民会館跡地エリアや駅前で拠点となる場の整備や検討を進めています。

このワークショップでは、それらの拠点を結ぶ"メインストリート"である中央通りと東西通りをより魅力的な通行するためのアイデアなどを皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。



参加
無料

キックオフミーティング

まちの魅力を高める公共デザインとは

より多くの人を訪れ、滞在し、活動したくなるような"まちなか"にしていくために、公共空間はどのようになればいいのか。各地のストリートの景観や空間づくりに携わってきた専門家から、茨木市のメインストリートである中央通りと東西通りを、より魅力的にするためのヒントを教えてください。

【講師】京都大学大学院工学研究科 准教授 **山口 敬太氏**

近畿圏を中心に景観の調査・計画や公共デザイン、まちづくりに従事。大阪・中之島通の空間づくりや、京都・三条通のまちづくりに携わる。主な受賞に土木学会賞論文奨励賞、日本建築学会奨励賞など。著書に『まちを再生する公共デザイン』（共編著、学芸出版社）など。茨木市景観審議会委員



9.16 木

19:00-21:00

場所: IBALAB@広場

(雨天時、福祉文化会館1階ロビー)

参加をご希望の方は 9月15日(水)締切

【定員】30人 *大幅を超える場合は、抽選とします

【対象】東西通り・中央通り沿道で働いている方、お住まいの方、この取組に興味がある方

右のQRコードからお申込みいただくか、以下の内容を記載し、メールもしくはFAXにてお申し込みください。①氏名(ふりがな)②年齢③電話番号④メールアドレス

参加申込
はこちら

参加申込



お待ちしております

いばらきストリートデザインワークショップ

いばらきストリートデザインワークショップは、以下の2つのカテゴリ、計5回で構成しています。どの回からのご参加でも構いませんので、お気軽にお申し込みください。（詳細は、表面「参加をご希望の方は」をご覧ください。）



- ・まちづくりの専門家からヒントをいただく「ミーティング」
- ・参加者の皆さんとメインストリートについて考える「ワークショップ」

年間スケジュール

キックオフ ミーティング

9月16日(木)19:00-21:00 場所▶IBALAB@広場

通りをより魅力的にするためのワークショップにこれから取り組むにあたっての、先進事例やポイントなどを学びます。

今回は
ココ!

ワークショップ

中央通りと東西通りをより魅力的な通りにするために、3つのテーマについて考えます。

テーマ

通りの“ミリョク”を
探しに行こう!

①

10月17日(日)14:00-16:00
場所▶福祉文化会館202号室

中央通りと東西通りを実際に歩いて、通りの魅力や気になるところを見つけ、共有しましょう。



テーマ

通りの“ミライ”を
イメージしよう!

②

11月14日(日)14:00-16:00
場所▶ローズWAM501-502号室

歩いて見つけた魅力を踏まえ、茨木のメインストリートとして望ましい通りの姿を話し合しましょう。



テーマ

通りの“コセイ”を
引き出そう!

③

12月19日(日)14:00-16:00
場所▶福祉文化会館202号室

通りの魅力を高め、個性を引き出すための具体的なアイデアを考えましょう。



ステップアップ ミーティング

ワークショップで考えたストリートの未来の姿(将来イメージ)を実現していくためには、何からはじめたらいいのか。これから一歩を踏み出すステップアップの場として、専門家を交えて学び、語り合います。

*年明け頃の開催を予定。詳細が決まり次第ご案内します!

通りのイメージに関するミニアンケート 所要時間は1~2分(無記名)

今後の取組みの参考にするためミニアンケートにご協力ください。
ワークショップ等へのご参加が難しい方は、このアンケートだけでもご回答いただくと幸いです。

アンケートは
こちら

ミニアンケート



ご協力お願いします

新型コロナ ウイルス対策

- ・各回とも、受付時にアルコール消毒、検温を行います。会場内ではマスクの着用をお願いします。
- ・会場内は十分に換気し、参加者同士ができるだけ向き合わずに意見交換ができるようにします。
- ・緊急事態宣言発令などの状況によって、延期・中止や、オンライン開催へ変更する場合があります。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

下記のフォームにご入力をお願いします。

こちらは茨木市の中心部の図です



Q1.道路の愛称について

図のうちで、①-②の通りに『中央通り』、③-④の通りに『東西通り』という愛称がついていることを知っていましたか。 必須

- いずれも知っていた。
- 中央通りは知っていたが、東西通りは知らなかった。
- 東西通りは知っていたが、中央通りは知らなかった。
- いずれも知らなかった。

Q2.図から回答エリアを選択

図の①~④のうちで、自身に最も関わりがあり、イメージしやすいエリアを1つだけ選択してください。 必須

- ①中央通り（JR茨木駅～茨木市役所）
- ②中央通り（阪急茨木市駅～茨木市役所）
- ③東西通り（JR茨木駅～茨木市役所）

以下、選択いただいたエリアについてお答えください。

Q3.エリア内での行動・活動

選択エリアにおけるあなたの普段の行動・活動について教えてください。以下に掲げるものの中から、イメージに合うものを好きな数だけ選択してください。

買い物（日用品）



買い物（日用品以外）



飲食（店舗での飲食）



移動（通勤・通学などの目的地へ向かう移動）



移動（散歩などの自由な移動）



運動（ジョギングや体操など）



 仕事（お店や事業所の経営）



 仕事（お店や事業所での勤務）



 滞在（ベンチや軒先などでの滞在）



 その他

Q4.エリアのイメージ（その1）

以下に掲げるものの中から、選択したエリアについてあなたが抱いているイメージに近いものを一つ選択してください。 必須

- お店の立地などによる賑わいがある。
- 落ち着いた雰囲気だ。
- 建物やお店の雰囲気が良い。
- 花や緑が多い。
- 地域活動が活発だ。
- 人が温かい。
- その他（この中にあてはまるイメージはない）

Q5.エリアのイメージ（その2）

Q4.を回答するにあたって、思い浮かべたこと（場所・人・活動など）を記入してください。（自由記述）

《記入例》

場所：目を引く特徴的な建築物、
おすすめのお店（店名）、
大事にしたい風景

人：〇〇の店員の笑顔やあいさつ、
学生の元気な姿

活動：商店街の清掃活動

※記入例はあくまで一例です。何でも思い浮かんだことを記入してください。

Q6.最後にあなた自身についてお聞かせください。**性別** 必須

- 男性
- 女性
- 回答しない
- その他

年齢 必須

- ~20歳
- 21歳~40歳
- 41歳~60歳
- 61歳~80歳
- 81歳~

中央通り、東西通りとあなたの関わりについて 必須

- 沿道に居住している。
- 沿道で店舗を経営している。（テナント）
- 沿道で店舗を経営している。（オーナー）
- 沿道で勤務している。
- 居住や勤務をしているわけではないが、買い物などで利用する。

その他

通りの主な移動手段 必須

徒歩

自転車

自動車・バイク

その他

ご回答ありがとうございます。次ページは回答の最終確認画面です。

→ 確認画面へ進む

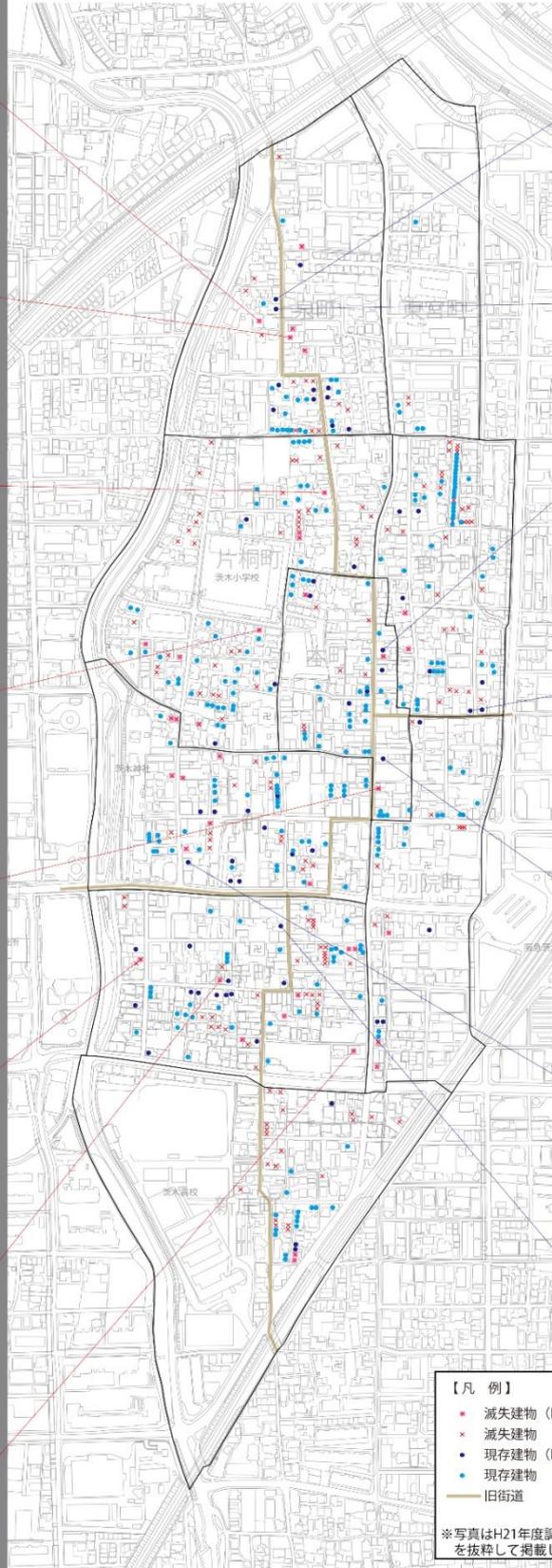
 入力内容を一時保存する

在郷町エリアにおける現存確認結果概要

滅失建物



現存建物



【凡例】

- 滅失建物 (H21調査 文化的価値あり)
- × 滅失建物
- 現存建物 (H21調査 文化的価値あり)
- 現存建物
- 旧街道

※写真はH21年度調査で文化的価値ありと評価された建物を抜粋して掲載している

